

令和3年度 施策評価

島 根 県

施策評価について

〔施策評価の基本的事項〕

- ・ 施策評価は、前年度から評価実施年度の上期までの取組状況について、施策の目的に沿って、総合的な評価を行っている。
- ・ この度の施策評価は、既に島根創生計画の取組が進んでいることから、島根創生計画の政策・施策体系に沿って実施している。

〔K P I（重要業績評価指標）の基本的事項〕

- ・ 指標に対する毎年度の状況については、目標に対する進捗状況を対比して示している。この度は、令和4年度からの島根創生計画の進捗状況を評価していく上での基礎値として、令和2年度までの状況を記載している。
- ・ 「施策の主なK P I」については、66の施策毎に、全ての事務事業のK P Iの中から、特に重要なものや特徴的なものを、最大20指標の範囲内で選定し、延べ623指標を記載している。
(事務事業数556、事務事業K P I総数延べ851)

〔K P I（重要業績評価指標）の見直しの考え方〕

- ・ 令和2年度の実績値が目標値を超えたK P I等について、必要に応じて目標値の見直しを実施したものがある。(参考として133ページに一覧を掲載)
- ・ 今後、予算編成等を踏まえ、必要な見直しを検討することとし、その見直しの状況は、2月定例県議会で提示する予定である。

もくじ

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁			
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	1 3 5			
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	7 9 11 13 15			
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	17 19			
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	21 23			
			III 地域を守り、のばす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	25 27		
		2 地域の強みを活かした圏域の発展		(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	29 31			
		3 地域の経済的自立の促進		(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	33 35			
		4 地域振興を支えるインフラの整備		(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	37 39 41			
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	43 45 47			
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	49 51 53 55			
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	57 59			
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	61 63 65		
				2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	67 69 71 73 75		
			VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	77 79 81 83 85 87		
				2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	89 91		
	3 人権の尊重と相互理解の促進			(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	93 95 97			
	4 自然、文化・歴史の保全と活用			(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	99 101			
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	103 105 107 109 111		
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	113 115		
			VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	117 119 121 123		
				2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	125 127 129 131		
			参考	目標値の見直し一覧				133

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-1(1) 農業の振興
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸は順調に拡大しているが、令和6年度末の目標に照らすと取組面積の拡大のペースは十分ではなく、作業の機械化、共同化など産地化に向けた取組を、さらに加速させる必要がある。 ・米づくりの担い手への農地集積が進むとともに、低コスト技術が徐々に導入されている段階であり、目標とする生産コストの達成のためには、低コスト技術導入を加速させる必要がある。 ・子牛価格は安定して推移しており、法人経営の担い手農場を中心に子牛等の生産拡大が進展している。 <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は生産拡大が停滞気味となっている。また、美味しまね認証(GAP)の取得者数は着実に増加しているものの、販売上のメリットが少ない。 ・産地創生事業により将来性のある産地拡大に向けモデル産地を指定。産地の発展に向けた意欲的な取組が進められる一方、一部産地では生産拡大や新規就農者の確保が計画どおり進んでいない。 <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数は順調に増加しているが、年間60人という水準の達成には就農時の経営等がイメージできるような具体的な営農モデルの作成・発信の取組が十分ではない。 ・集落営農については、経営多角化や広域連携が増加する一方で、法人化は取組のペースが十分ではない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産基本計画の重点推進事項の産地づくり(水田園芸、有機農業、産地創生)を大きく進めるため、産地づくりと担い手づくりを一体的に推進した。 ・ハウス等整備事業の拡充 ・GAP指導専任スタッフの増員(5名)
今後の取組 の方向性	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸については、地域でまとまった機械利用や作業を行う体制づくりを進め、農業者が水田園芸に取り組みやすい環境を整える。 ・米づくりの低コスト化のために、引き続き担い手への農地集積に取り組むとともに、導入された技術・機械の広域利用の仕組みづくりに取り組む。 ・肉用牛生産の新たな担い手を安定的に確保できるよう、就農パッケージを増加・充実させる。 <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物では需要に応じた生産が出来るよう産地化を進めるとともに、首都圏等への物流改善を進める。 ・美味しまね認証(GAP)は小売店等へのGAPの理解促進を図り、美味しまね認証農産物を優先的に取り扱ってもらえる環境づくりを行う。 ・産地創生事業で取組が遅れている産地では、県による支援を強化し、計画的な生産拡大や新規就農者の確保を進める。 <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内農業高校と連携を強化、継続的にフォローするとともに、水田園芸について研修から就農、経営安定までの包括的なプログラムを創設する。 ・集落営農については、意欲ある農業者を中心にまず法人化を果たし、その後集落全体に拡大していく手法を提案・誘導していく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	33.0	60.0 39.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業) 22.0	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0		経営体	累計値
3	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	44.0	46.0 48.1	49.0	52.0	55.0	60.0		%	単年度値
4	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業) 10.0					60.0		人	累計値
5	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0 (R4.1予定)	35.0	40.0	50.0	60.0		億円	単年度値
6	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7 0.5	0.8	0.9	0.9	1.0		%	単年度値
7	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0 6.7	20.0	30.0	40.0	50.0		%	単年度値
8	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	7,522.0	7,700.0 7,846.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0		頭	単年度値
9	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	36.6	37.0 39.9	40.0	43.0	47.0	50.0		%	単年度値
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路網の整備や林業機械の導入、低密度植栽や一貫作業の定着等により原木生産や再造林の低コスト化が進む一方、林業機械の選択や運用、コンテナ苗生産に課題がある。 ・ 原木価格の上昇はみられるものの、高い価格で取引される製材用原木の出荷割合は依然として低い。 ・ 高品質・高付加価値に向けた施設整備や認定工務店の増加等により、高付加価値木材製品の県外出荷量は拡大傾向にあるが、大都市圏での販路新規開拓の余地がある。 <p>②(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就業者の確保は、林業事業者による「島根林業魅力向上プログラム」の活用により一定程度進んでいるが、求職者などに林業の就業イメージが十分に伝えられていない。 ・ 労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業者は増えてきているものの、業界全体をみると改善の余地が大きく、就職後の定着率(R2年度5年定着率63%)の向上を図ることが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原木生産及び再植林の低コスト化を更に推進するため、ICT等を活用した機器や高機能の林業機械など省力化に従う新技術の現場実証を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コスト化に繋がるICT機器等の導入や、県として林業専用道の整備やコンテナ苗の価格低減等も進めながら、コストの引き下げを推進する。 ・ 製材需要の確保に向けて、川上から川下への円滑な木材流通や、製材工場の新設・規模拡大、既存工場のグループ化を進め高品質・高付加価値加工体制の強化を図る。 <p>②(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業事業者と連携し、現場見学や高性能林業機械に直接触れる体験型研修及び、林業教育の機会を増加させることで就業イメージの構築を促していく。 ・ 就業者の定着率に直結する、初任給の引き上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入を「島根林業魅力向上重点3項目」として、令和3年度重点推進項目に位置づけ、取組を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(2) 林業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	1.0	6.0 8.1	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
2	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0 10.9	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0 92.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
4	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9 46.6	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
5	林業就業者数【当該年度3月時点】	960.0	992.0 970.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	60.2	64.0 62.9	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業的経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。
施策の現状に対する評価	<p>①(企業的漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の向上を進めてきたが、長引く燃油価格の高止まりなど厳しい経営環境の中では、効果の発現に時間を要するため、経営体質の改善にまでは至っていない。資源管理と効率的な操業の両立と漁獲物の付加価値向上が課題。 <p>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規自営就業者の確保は、支援制度などのPR不足により相談件数が伸び悩み、就業前研修の受け入れ体制も不十分で15人の目標に対し半数程度にとどまった。一方で2～3年後の就業を目指す研修生を10人程度確保。 ・所得向上対策は、一定程度水揚げがある漁業者に絞って進めてきたが、意欲ある漁業者の割合が少なく、掘り起こしが進まなかったため、63人の目標を大きく下回った。 ・沿岸自営漁業の産出額は、イカ類・ブリ類等の主要漁獲対象魚種の不漁などから、目標の8割程度にとどまった。 <p>③(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミについては、科学的知見に基づく資源管理や産地としての生産・販売戦略が不十分。 ・アユについては、昨年10月に新たな種苗生産施設が完成し、種苗の安定供給体制が整う。一方で、天然遡上量は低迷が続いている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規自営就業者の確保の更なる推進のため、ワンストップ窓口での個別相談への対応強化や就業型研修の受入経営体を増やす取組を開始した。
今後の取組の方向性	<p>①(企業的漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術を活用した魚種分布予測システムをより高い確度で魚種ごとの予測が可能となるよう改善。高性能漁船の導入も引き続き支援。 ・売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用による安全、安心な水産物供給を推進。 <p>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの活用などで、より積極的に就業希望者へアプローチし、就業に向けた相談件数を増やしていく。 ・水揚げの多寡に関わらず、経営発展に意欲的な漁業者をリストアップし、協業化や新漁法の導入などを盛り込んだ操業モデルの作成等を支援し、所得向上の取組を促す。 <p>③(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミでは、漁業者自らが適切な資源管理を行えるよう科学的知見を提供。併せて、産地としての生産・販売戦略の検討を促す。 ・アユでは、島根県の気候や河川環境に適した天然遡上魚由来の種苗生産を今年度より開始。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(3) 水産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	24.2	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	8.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	57.0	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	累計値
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	124.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0				1.0	経営体	単年度値
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	—		1.0	1.0	1.0	件	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興
施策の目的	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長分野への参入や生産性向上等に向けた専門家派遣、設備投資助成等による支援を実施したが、新型コロナのほか、半導体の供給不足による自動車産業の停滞等の影響から、県内企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いており、競争力強化のための抜本的な業務改善や新事業展開に取り組めていない企業が多い。 成長著しい海外市場の取り込みに挑戦しようとする企業は、未だ少ない状況にある。 <p>②(県内企業による他者との連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者や下請型が多い県内企業は研究開発機能が弱く、また大学は必ずしも県内企業のニーズにマッチした研究が行われていない場合があるなど、新たな取組がまだ少なく、地域への新たな経済波及効果が創出されていない。 金属素材分野では、県内企業と島根大学との共同研究の開始など、取組が進んでいる。 <p>③(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業の従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数の不足を訴える企業は多く、企業のエンジニア不足の状況は改善していない。 県内IT企業の業績は堅調に推移しているが、新サービス創出に対する取組は低調である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業総合支援事業では、コロナ禍のなか、またアフターコロナを見据えて、デジタル技術の導入や新たな設備投資による生産工程の変革や、ウェブや営業代行を活用して新たな営業活動に取り組む企業への支援を創設した。 グローバル化支援において、タイへの職員派遣、海外展開支援機関(県海外展開支援室、ジェトロ松江、産業振興財団)の共同事務所化により現地及び県内の支援体制を強化した。
今後の取組 の方向性	<p>①(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の成長分野への参入や競争力強化を図る取組を引き続き促すとともに、感染リスク対応、IoT・AI・ロボット導入による生産性向上、新たな販路開拓を図る取組などに対して技術面や資金面での支援を強化するほか、脱炭素化など新たな経営課題への対応を支援する。 タイへの派遣職員との連携により、オンライン活用によるビジネスマッチング手法を確立し、コロナ禍、アフターコロナにおける効果的なグローバル化支援を図る。 <p>②(県内企業による他者との連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の支援機関と緊密に連携しながら、企業側のニーズを把握したうえで、企業と大学の交流を促進し、共同研究等を進め、県内企業の研究開発機能強化を図る。 鋳物産業等の集積産業では、業界共通の課題を共有して経営資源を補完し合う複数企業による取組などを支援するほか、金属素材分野では、県内企業と島根大学次世代たたら協創センターとの研究開発による成長分野参入に向けた技術開発や人材育成を促進する。 <p>③(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外進学者を対象とした県内IT企業との交流や県内教育機関との連携強化等により、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やし、県内IT企業就職を促進する。 若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座の実施や、今後の利活用拡大が見込まれるAI・データビジネスの創出支援により、収益性の高い業態への転換を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	1,031.0	1,045.0 (R4.9予定)	915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	80.0 24.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	3.0 -3.2	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	8,137.0	7,600.0 10,035.0	7,700.0	7,800.0	7,900.0	8,000.0	件	単年度値
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	45.0	0.0 -101.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	14.0	16.0 10.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
7	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	2.0	7.0 6.0	13.0	20.0	23.0	25.0	件	累計値
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608.0	1,682.0 1,636.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在の直近決算】	289.1	294.1 318.0	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
施策の目的	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域・民間主導の観光地域づくりや旅行商品造成に対する支援を実施したが、コロナ禍により感染拡大地域からの誘客が低迷している。収束後に向け、「ご縁」等を体感できる観光商品の造成を引き続き実施するとともに、感染状況に応じた効果的なプロモーションが必要である。 <p>②(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代の女性をターゲットとしたプロモーションの展開や、民間企業との「美肌ウェルネスリズム」の推進に向けた連携協定を締結した。「美肌県」としてイメージの定着と、美肌観光のコンテンツ造成や旅行商品の具現化が必要である。 <p>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまねっこを活用し、観光スポット等をInstagramやTikTok等で紹介するなど、若年層への情報発信を強化した。一方で、新型コロナの影響により、メディアによる現地取材の機会が減少するなど、観光情報の露出が伸び悩んでいる。 <p>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> 渡航制限等により外国人誘客は困難な状況にある。収束後に向け、更に加速すると見込まれるFIT(海外個人旅行)化に向けた受入環境整備と持続的・効果的な情報発信が必要。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染状況が落ち着いている隣県と連携しながら、主に県民を対象とした県内での宿泊、旅行の需要喚起策を実施した。 コロナ禍によるマイクロツーリズムの需要に応じ、中四国などの近隣県からの誘客対策を強化した。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> アフターコロナに向けて需要の増加が見込まれる、安心・安全な旅行やマイクロツーリズムなど、新しい旅行のスタイルにあわせた受入環境の整備や旅行商品の造成、効果的な情報発信を行う。 <p>②(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「美肌県しまね」のプロモーションによる認知度の向上とイメージ定着、民間事業者による美肌観光のモデルプランやコンテンツ造成の支援、民間企業のブランド力等を活かした島根ならではのツーリズムの確立に取り組む。 <p>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> PR専門会社を活用した戦略的なメディアリレーションを通じて、テレビや雑誌など各種媒体での露出を高め、旅行意欲の喚起を行う。 <p>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾等早期に訪日旅行の回復が見込まれる市場に向けて、適時に効果的な情報発信を行うとともに、FIT化に向けた体験コンテンツの充実や多言語表記などの受入環境の整備を進める。また、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を引き続き推進する。

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	16.3	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
5	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度値
6	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1	123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
施策の目的	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(食品産業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響による市場のニーズの変化に対応できず、展示・商談会の成約額や売上げが低下している事業者がある。 ・ 販路や県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出に取り組んだことにより、支援対象事業者の県産原材料調達額は増加している。今後は、他の事業者への波及を図ることが課題である。 <p>②(伝統工芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販路開拓、後継者育成など、小規模で多様な伝統工芸事業者の持つそれぞれの課題、支援ニーズは個別事業者への聞き取りによって把握しており、全県的な集約ができていない。調査を実施し、その結果に基づき対応策を検討することが課題である。 ・ 県内外の消費者に島根県の伝統工芸品の魅力が十分に伝わるよう、情報発信の充実を図ることが課題である。 <p>③(海外への販路拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の海外販路の拡大を進めるために、事業者間の連携促進や県産品の認知度向上などに取り組んだ結果、コロナ禍においても著しく輸出額を伸ばす企業も見られた。 ・ 新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業について、それぞれの段階に応じ、きめ細かい支援を講じていくことが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における販路拡大を推進するため、オンライン商談のスキルアップのための研修やバイヤー招聘による商談機会の確保等を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(食品産業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品販売パートナー店等への訪問により市場やバイヤーのニーズの把握に努め、適切な情報提供やマッチング等の事業者の収益増加につながる取組を強化する。 ・ 販路や県産原材料活用の拡大の取組について、優良事例を整理し、わかりやすくとりまとめた事業者に周知する。 <p>②(伝統工芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R4年度内に全事業者を対象としたアンケート調査により従業者数、生産額等、事業者の状況を把握する。その結果に基づき、販路拡大、後継者育成等の課題に対応する支援策を適宜見直し、活用してもらえるよう周知する。 ・ 島根県の伝統工芸品の魅力を伝えるため、広聴広報課、観光振興課等とも連携し、作品の背景にある作り手や地域の魅力などを含め、幅広い情報発信に努める。 <p>③(海外への販路拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WEBを活用した商談会の開催やネット販売に取り組む企業向け支援など、海外渡航を伴わない販路開拓支援に引き続き取り組む。 ・ 海外販路開拓に関心を持つ企業に対し、県・しまね産業振興財団・ジェトロ松江が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を講じる。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	(新指標)	10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
5	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	1,221.1	1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	(新指標)	330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	(新規事業)	195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
施策の目的	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会等では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継や経営発達支援、さらに頻発する災害に備え「事業継続力強化支援計画」を市町村と連携して策定し、企業の事業継続支援など果たす役割が大きくなっているため、経営指導員等の確保やスキルアップの支援が課題である。 ・ 感染症の影響により、幅広い業種で事業活動に深刻な影響が生じているほか、大規模な災害が短期間に発生したため、新型コロナウイルス感染症対応資金の創設等を行った。 <p>②(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継を前提に、後継者や後継予定者を中心とした経営革新計画を策定したり、新規事業に取り組む事業者がでてきている。しかし、依然として現経営者の高齢化が進む中で、後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しが急務である。 <p>③(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置や、インキュベーション施設の入居者に対するきめ細かな支援サービスを提供して、同施設からの退去者の多くが、県内で事業を継続している。しかし、起業希望者にこうした身近な起業支援機関や施策が十分に知られていないことから、きめ細かい情報発信が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工団体や支援機関等が開催する高度・専門的な研修等への参加を積極的に支援して、経営指導員等の資質向上を図った。 ・ 第三者承継の促進を図るため、企業価値評価の実態を把握するための調査事業や、地域経済の維持と雇用の確保が図られる第三者承継について助成事業を新たに実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化かつ専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や小規模事業者支援法改正への対応等を踏まえた経営指導を行う商工会等の体制整備や専門家派遣制度の充実など、厳しい経営環境にある県内中小事業者への支援体制等について検討する。 ・ 感染症の影響や災害からの復旧を支援するとともに、事業者の経営状況を引き続き注視していく。 <p>②(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、計画の策定及び、その計画に基づいた伴走支援まで、それぞれの企業の課題や悩みに的確に対応できる体制を強化する。 ・ 急速な業績悪化に対応した事業継続や経営改善と並行して、事業承継に向けた取組を進めるため、一層の伴走支援を強化していく。 <p>③(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が主催するセミナー等に参加している起業希望者一人一人の要望を確認し、その起業希望者のニーズにあった支援機関へつなぐことで、起業までの必要なサポートを受けられるようにする。 ・ 起業家支援の情報発信に努める。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ヘルスケアに関する新規事業化件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	3.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	件	累計値
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	2.5	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	11.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	者	単年度値
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月～3月】	140.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	823.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	18.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度90)	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	社	累計値
9	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	-	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	158.0	204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進
施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業に対しては、地元企業向けに要件を緩和した優遇制度などを紹介するとともに、市町村と連携して増設相談等のあった企業に対して丁寧な対応を行い、県内企業の再投資を促進した。 ・ 県外企業に対して、県内の立地環境や優遇制度の積極的なPRと誘致活動を実施した。立地計画の認定実績は、投資計画額は微増となったものの、企業立地件数・新規雇用者計画数は前年度に比べ減少した。 立地計画認定件数 R2年度12件(R1年度15件) 新規雇用者計画数 R2年度246人(R1年度270人) ・ 減少要因として、新型コロナの影響により投資に慎重な企業が増え、特に県外企業の新規立地が減少したことが原因と考えられる。 <p>②(中山間地域等への企業立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地環境や優遇制度の積極的なPRと誘致活動を実施したが、立地計画認定12件のうち中山間地域等での計画は4件となり、前年度に比べ減少した。 中山間地域等の立地計画認定件数 R2年度4件(R1年度7件) ・ 減少要因については、①に同じと考えられる。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍でのテレワークの普及に鑑み、県等が所有するレンタルオフィスを活用したサテライトオフィス誘致の取組を新たに実施することとした。 ・ 対面での活動が制限される中でも誘致活動を停滞させないため、オンラインツールを活用し、セミナーや視察ツアーを開催することとした。
今後の取組 の方向性	<p>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の再投資を促進するため、市町村と連携し、地元企業に対して丁寧なフォローアップと優遇制度のPRを行う。 ・ 県外からの新規立地を増やすため、コロナ禍でも業績好調な業種や地方拠点を増やしている企業を選定・リスト化し、アプローチしていくことにより確度の高い誘致活動を展開する。 <p>②(中山間地域等への立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等に特化した優遇制度や貸オフィス・貸工場整備支援事業、サテライトオフィス等活用促進事業を活用しながら、企業立地を推進していく。 ・ 中山間地域等における立地環境の向上を図るため、県と市町村による共同工業団地整備事業を着実に進めていく。 ・ また、市町村との連携強化や中山間地域等に特化した企業誘致専門員の活用などにより積極的に誘致活動を展開していく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(5) 産業の高度化の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	270.0	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	125.0	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	120.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	1.3	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
7	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
8	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	m ²	累計値
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	0.0	10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	m ²	累計値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(1) 多様な就業の支援
施策の目的	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」(p51)に記載 <p>②(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の就業を支援するため設置している、ニートなど若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」の利用実績は、窓口の周知が進んだことやコロナ禍での雇用情勢の悪化に伴い、いずれも前年度を上回っているが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 ・障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して就労支援に取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業の割合は全国第2位(R2 68.0%)となっている。 ・就業のための職業訓練については、高等技術校での離転職訓練や障がい者訓練があるが、県民への周知や県内企業への普及啓発が十分ではない。 <p>③(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材の確保については、首都圏で働く優秀な人材がUターンして島根の企業に転職するには、転居、勤務条件、家族の同意などの障壁があり、進んでいない。 ・外国人材の適正な雇用については、企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し対応しているが、R2年度はコロナ禍により外国人の入国が見込めず、問い合わせは減少。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ミドル・シニア仕事センター」等で、オンライン相談を開始、SNSアカウントを開設 ・高等技術校において就職を希望する定住外国人向け訓練コースを新設
今後の取組 の方向性	<p>①(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載 <p>②(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。 ・障がい者の就業については、障がい者の就労希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉事業所等と連携して、支援体制を整えていく。 ・就業のための職業訓練については、県民への周知や県内企業への普及啓発を図っていく。 <p>③(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材の確保については、首都圏に住みながら副業・兼業により島根の企業にテレワークする形での確保も進めていく。 ・外国人材の適正な雇用については、企業への「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り、相談件数を増やしていく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	90.0 83.0	100.0 69.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値	
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	110.0 106.0	110.0 130.0	118.0	126.0	134.0	箇所	累計値	
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	110.0 101.0	123.0 82.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	70.0 59.0	90.0 74.0	110.0	130.0	150.0	件	累計値	
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	2.50 2.49	2.50 2.59	2.50	2.50	2.50	%	単年度値	
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.0 69.4	74.0 70.3	75.0	76.0	77.0	%	単年度値	
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	200.0 134.0	200.0 174.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	185.0 156.0	200.0 244.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値	
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	1,200.0 991.0	1,240.0 764.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値	
10	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	13.0 8.0	13.0 7.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	10.0 (新規事業) 1.0	20.0	30.0	40.0	50.0	力所	累計値	
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	76.0 75.0	78.0 78.3	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	100.0 76.8	100.0 76.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	29.0 26.6	30.0 27.9	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
15	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	36.0 30.6	37.0 33.9	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	36.1 29.4	36.9 32.7	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
施策の目的	職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた研修、企業自らが行う社内研修を支援しているが、まだ関心の低い企業もあり、大卒の就職後3年定着率は全国に比べ依然として低い水準にある。 子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、中小・小規模事業者等に奨励金を支給しており、女性の出産・育児を理由とした離職の割合は低下しているが、子育て支援のため労働時間の短縮措置を導入する事業者の割合は依然として低い水準にある。 <p>②(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の競争力強化等に向け、技術者を対象にした先進技術の研修、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣や大学等へ技術者を派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、派遣事業を利用する企業は少ない状況にある。 島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。 <p>③(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校において技能者として必要な専門的スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しているが、職業訓練後の資格取得や就職などのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい職場づくり奨励金制度の拡充。高等技術校における、在職者向け「デジタル利活用人材」育成訓練コースの新設やオンライン訓練環境の整備、職人PR動画の作成等
今後の取組 の方向性	<p>①(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員の意識改革を促すとともに、小規模事業者にも利用しやすい専門家派遣や経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向け、奨励金とともに職場環境づくりの制度等についても積極的に情報発信をしていく。また、働き続けやすい職場環境整備が進む支援策となるよう、状況に応じた制度の見直しを柔軟に行う。 <p>②(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の慢性的な人手不足から、製造受注状況により研修や長期派遣が左右されるといった課題もあるが、ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。 技能を尊重する気運の醸成を図るため、ものづくりへの注目度アップや若年者へのPR、職人の地位向上に努める。また、職人技が活用される機会が増えるようPRしていく。 <p>③(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校における職業訓練のメリットや訓練内容の周知など、オープンキャンパスや広報の充実によるイメージアップを図り、訓練生の増加を目指す。

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒) 【前年度3月時点】	63.5	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒) 【前年度3月時点】	60.8	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
3	魅力ある職場づくり支援事業の個別支援企業数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	79.0	95.0	110.0	125.0	140.0	155.0	社	累計値
4	しまねものづくり人材育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	19.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	72.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
6	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.5	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	651.0	670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	99.0	110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業)	200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
11	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(1) 結婚への支援
施策の目的	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への結婚支援員・結婚支援相談員の配置支援により、縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピュータマッチングシステム「しまコ」端末の市町村への設置を進めている。 令和2年度末時点で、結婚支援員・相談員の配置は7市町に、「しまコ」端末設置は12市町に増加したが、全市町村には至っていない。 <p>②(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により、「はぴこ」が設定する引き合わせ件数は、令和元年度の2,079件から令和2年度は1,532件に減少したが、「はぴこ」による婚姻数は前年度並みの70組と、「はぴこ」活動が重要な支援策となっている(「しまコ」等を含む婚姻数は75組)。 「しまコ」は、安全性や信頼性担保の観点から登録情報の閲覧場所等を限定していることや、その認知度が低いことなどにより、新規登録者数が伸び悩んでいる。 県外在住の島根県出身者などの県内への転入や移住を促進するため、県外在住者向け出会い創出イベントをオンラインで開催し、出会いの場の創出につながった。 <p>③(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子どもや若者に向け、結婚・妊娠・出産・子育てに関する知識を得たり、自らの人生設計を考えるための講座を小学校から大学まで163回開催し、参加した児童・生徒、学校関係者等からは「将来子どもがほしい」「継続して開催してほしい」などの反響がある。 高校・大学等においては、啓発活動が十分にできていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「しまコ」の会員登録者数の増に向け、登録料を期間限定で引き下げた。
今後の取組 の方向性	<p>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚を望む県民だれもが、結婚支援サービスを気軽に活用できるよう、市町村における相談・支援体制の確立に向けた支援や、他の取組事例紹介などの働きかけを行い、これまで県やしまね縁結びサポートセンターが取り組んできた結婚支援サービスの全県展開を進めていく。 <p>②(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまね縁結びサポートセンターにおいて、「はぴこ」の活動支援を行う。また、「しまコ」については、閲覧等のリモート化など利便性向上の検討を進めるとともに、その強みについてSNSを活用した積極的なPRに取り組み、会員登録者数の増、閲覧対応の充実化を図る。 定住施策と連携して県外在住者にイベント、マッチング機会を提供することにより、県内への転入や移住促進にもつながる結婚支援に取り組んでいく。 <p>③(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計を考えるための講座などを実施し、学校教育などと連携して、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく。 高校・大学等での講座開催回数が増えるよう、働きかけていく。 結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信していく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度	
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数 (R2からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度78)	75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値	
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	1,873.0	1,904.0	1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	237.0	260.0	240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を目的とした子育て世代包括支援センターは、令和2年度には全市町村に設置された。 <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援については市町村ごとに差異がある。 <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に実施した子育て等の意識調査で、子どもを生き育てることの負担や不安要因として、約7割がお金がかかると回答し、子育て世帯の経済的負担軽減が課題である。 ・令和3年4月1日現在、保育所の待機児童数は1人発生し、市部を中心に年度途中での発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。 ・放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組により、昨年度に比べクラブ数、利用定員数、利用時間延長に取り組むクラブ数は増加した。一方、利用希望の増加などで、待機児童が増加した。引き続き、待機児童解消等に向けた取組が必要である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の負担軽減のため、小学6年生までの子ども医療費助成の拡充を制度化した。 ・待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援、放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた受け皿確保支援や利用時間延長支援などを拡充した。 ・こころパスポートの利便性・携帯性向上を図り、こころ協賛店利用時に、スマートフォン等でパスポートの表示ができるアプリの利用を開始した。 ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)にかかる費用の助成を拡充し、不育症検査やがん等の治療前の患者に対する妊孕性温存療法にかかる費用の助成を新たに開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを中心に、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。 ・子どもが誕生した家庭へのお祝いメッセージや、幼稚園・保育所の園児と保護者に対象を拡大した助産師による講座などを通じて、「もう一人産み育てたい」と思える機運を醸成していく。 <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小学6年生までの子どもの医療費助成の拡充について、今後も市町村と連携し、円滑に実施できるよう取り組んでいく。 ・保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		13.0	19.0						
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		5.0	6.0						
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		12.0	15.0						
4	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		14.0	(R4.3予定)						
5	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
		89.5	(R4.3予定)						
6	不妊治療に係る助成件数【当該年度4月～3月】		950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0	1,150.0	件	単年度値
		827.0	934.0						
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		(新規事業)	—						
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
		73.4	75.5						
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		0.0	0.0						
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		48.0	7.0						
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
		—	175.0						
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
		59.0	75.0						
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
		31.0	40.0						
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
		9,801.0	10,145.0						
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
		663.0	803.0						
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		2,327.0	2,188.0						
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		324.0	368.0						
18	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		(新指標)	56.3						
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
		(新指標)	31.0						
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		365.0	446.0						

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	III-1-1(1) 小さな拠点づくり
施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末時点で「生活機能の・維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は全236エリアのうち118エリア(令和3年5月末時点では全243エリアのうち124エリア)。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が課題。 小さな拠点づくりの実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、買い物支援や生活交通の確保など仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。 高齢化が進む中で、多くの地区では高齢者の通院や買い物等のための移動手段の確保が課題である。 地域包括ケアシステムの生活支援コーディネーターは県内全市町村に配置されているが、地域での支え合い活動の維持、拡大を図るためのスキルアップ等の支援が課題である。 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村により差があるとともに、地域防災力の中心となる自主防災組織のリーダーの育成が課題である。 令和2年度から取組が始まった特定地域づくり事業は、年度末で5つの事業協同組合の事業を認定。引き続き、取組を進めている地域での組合の設立や、円滑な運営が課題。 <p>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した地域実態調査の結果では、公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、買い物や生活交通などの日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保がきびしい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題である。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の把握や解決に必要なスキル等の習得のための研修に加え、令和3年度以降は小さな拠点づくりの計画策定や実践活動、他地域との連携など、各段階における取組の推進方法を学ぶための研修を行い、市町村職員や地域の活動実践者等の人材育成を行う。 令和2、3年度に強化した地方機関の現場支援体制を生かし、より一層の取組の推進を図る。 地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村に対して支援を行う。 移動手段の確保については、地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村、交通事業者団体とともに県の交通支援制度のあり方について検討する。 生活支援コーディネーターが社会福祉協議会、地域のリーダー等の福祉・地域づくり関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修会の開催、アドバイザー派遣等を行う。 市町村長や県民等の防災意識の向上や自主防災組織の活動の普及・促進を図るとともに、中心的な役割を担う防災士を育成するため、市町村と連携して養成講座を開催する。 特定地域づくり事業協同組合の設立、円滑な運営が進むよう、職員が市町村に出向き必要な助言を行う等のきめ細かな支援を行う。 <p>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を市町と重点的に支援していくとともに、生活機能の維持・確保に向けた各地区の「課題の把握」や「住民の合意形成」、「課題解決の体制構築」等のプロセスや成果を事例集にまとめて地域や市町村に配布したり、「モデル地区」の視察研修を行う等により、小さな拠点づくりの取組を広く全県的に波及させていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	110.0	117.0 118.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	345.0 486.0	511.0	536.0	561.0	586.0	活動	累計値
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	48.1	70.0 65.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	300.0 367.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	0.0 0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
6	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0 6.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ－１－(２) 持続可能な農山漁村の確立
施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から「担い手不在集落の解消」を重点推進事項として位置づけて取組を開始した。 集落の状況や意向を把握するために担い手不在集落や日本型直払実施集落を対象としたアンケート、農地の受け手である集落営農組織や認定農業者を対象としたアンケートを実施し、支援対象集落のリスタップを進めたが、意向を把握できていない集落が3割程度ある。 具体的な手法として、①集落営農組織の設立、②近隣の担い手との連携、③定年等帰農者等の多様な担い手の確保の3つを進め、担い手不在が解消した集落もあるが、高齢化等により組織設立の動きが鈍いこと、生産条件の悪い地域では農地の受け手となる担い手の確保が進まないこと等から、解消に向けた方向も見えてこない担い手不在集落も多い。 集落営農の経営多角化、広域連携の取組は順調に推移した一方、法人化については取組のペースが十分ではない。 <p>②(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による被害をなくすため地域ぐるみで対策に取り組まれているが、農作物への被害額は減少傾向になく、農業生産現場での営農意欲の低下につながっている。 従来型の鳥獣対策被害(イノシシ)については、地域ぐるみで対策で十分な効果が確認されているが、サルや鳥類等の新たな鳥獣被害対策が確立されていない。 有害捕獲個体の活用・処分の実態把握ができていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不在解消の手法の一つである「近隣の担い手との連携」を進めるため、新たに担い手不在集落で営農を開始する際の支援メニューを新設。また、定年帰農者等が担い手不在集落で営農開始する際の支援メニューに施設・機械の整備支援を追加。 中国山地のニホンジカや外来種などの新たな鳥獣被害を受けている10地域程度をモデル地区として選定し、進入防止柵の設置や、捕獲檻の導入などの具体的対策を実施。
今後の取組 の方向性	<p>①(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本型直接支払制度の取組拡大や近隣の担い手との連携、地域農業を支える多様な担い手の確保、小規模な基盤整備をセットにした組織化等により集落における担い手不在状態の解消を図る。 集落営農については、意欲ある農業者を中心としてまず法人化を果たし、その後集落全体に拡大していく手法を積極的に提案・誘導していく。 <p>②(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募により指定した「集落ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等」58地域の中から選定した14地域において、サルや鳥類等の新たな鳥獣被害の対策モデルを実証・確立し、地域ぐるみでの対策に取り組む。 有害捕獲個体の活用・処分の実態を把握し、農業者・地域住民の負担軽減を図るため、捕獲個体の有効活用(ジビエ活用を含む)について、実態に即した解決を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－１－(２) 持続可能な農山漁村の確立							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	44.0	46.0 48.1	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
2	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(単年度19)	55.0 21.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
3	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】	4.0	30.0 48.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値
4	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(単年度3)	25.0 7.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
5	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	(単年度23)	30.0 14.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
6	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	156.0	300.0 350.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
7	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績費) 【当該年度4月～3月】	-	0.0 -	80.0	70.0	60.0	50.0	%	単年度値
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】	1,836.0	400.0 834.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ－２－(１) 牽引力のある都市部の発展
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域の中核としての各都市の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部・西部で中核となる4市の令和2年の社会移動の状況は、松江市△333人(県内+226人、県外△559人)、出雲市△151人(県内+268人、県外△419人)、浜田市△249人(県内△121人、県外△128人)、益田市△212人(県内+36人、県外△248人)で、人口の流出が続いており、地域の中核として周辺への波及効果を発揮できていない状況でない。 <p>②(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各空港では、コロナ禍の影響で大幅な減便・運休が発生し、利用者が減少している。 ・ 浜田港の貨物取扱量は順調に伸びてきたが、4月から国際定期航路の便数が減り、影響が懸念される。 <p>③(県立インフラ等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立インフラ施設においては、コロナによる休館等もあり来場者が減少しているが、県内の修学旅行や館外での学習機会提供などの工夫、コロナ後の集客に向けた施設整備等が進められている。 <p>④(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田キャンパスの学部改編、入試制度の見直しにより、R3.4の入学者に占める県内出身者比率が51.2%と前年から4.5ポイント上昇した。 ・ 卒業生の県内就職率は38.2%で、前年度から2.3ポイント上昇した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ影響による航空需要の減に対応し、ビジネス助成や国内チャーター便支援等を拡充 ・ 浜田港において、コロナの影響による船運賃高騰に対応した新たな支援策の実施 ・ 県立インフラ施設においては、展示の魅力化や、アウトリーチ活動を強化
今後の取組 の方向性	<p>①(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ後の航空需要の回復に向け、関係者と連携し、ビジネス助成の拡充や国内チャーター便の支援、魅力ある観光コンテンツづくりなど効果的な利用促進策を実施する。 ・ 出雲縁結び空港においては、運用時間の延長、発着枠の拡大に向け、空港周辺住民の皆様の理解が得られるよう、誠意を持って取り組んでいく。 ・ 浜田港では、大口貨物・新規貨物獲得に重点を置いた支援を検討する。 <p>②(県立インフラの活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設で進めている施設改修・展示の魅力化の成果も踏まえ、コロナ後の集客に向けたイベント企画や効果的な広報を行う。 ・ 周辺施設や関係者と連携した情報発信により、県内外からの誘客を促進する。 <p>③(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新学部の特色や魅力が関係者に浸透するよう、広報等の取組を強化する。 ・ 県内企業との意見交換を通じて人材ニーズを把握し、学生がインターンシップ等を通じて県内企業の理解を深める取組を促し、若者の県内定着を促進していく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	96.3	107.0	107.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
6	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ－２－(２) 世界に誇る地域資源の活用
施策の目的	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(島根が世界に誇る歴史的遺産及び自然環境の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県には、世界文化遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産、大山隠岐国立公園、ラムサール条約に登録された宍道湖・中海の自然環境など、日本を代表し、世界に誇るることができる地域資源がある。 ・ これらの地域資源は、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信については、一体的な取組が十分でないこともあり、認知度の広がり課題となっている。 ・ 観光面でも、コロナ禍の影響もあり滞在の長期化や観光消費額の増加に、十分には繋がっていない。 ・ 県内では、地元市町村の学校教育の場で、地域資源を活用した授業や体験学習が積極的に行われ、優れた地域資源を有する地元への誇りの醸成に寄与している。 ・ また、コロナ禍の影響から、小中学生の修学旅行について、県内へ行き先を変更した学校があり、地元以外の県内の地域に実際に訪れ、文化、自然に触れることにより島根への愛着や誇りを育む機会となった。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏等向け島根の情報発信強化事業(「いいけん、島根県」プロモーション)特設サイトにおいて、島根の自然や文化を紹介するページを設け、一体的に各地域資源のPRを行った。 ・ 石見銀山遺跡では、オンライン配信による県外講座や企画展の実施により、認知度の向上や価値や魅力をわかりやすく伝えることに努めた。 ・ しまねの自然公園満喫プロジェクトとして、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成の取組などへの支援のため補助制度を創設した。
今後の取組 の方向性	<p>①(情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれが持つ歴史的遺産や自然環境の魅力や価値を更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善するため、一体的な広報や教育場面での活用など情報発信を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力に繋げる。 <p>②(誘客の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光への活用については、引き続き首都圏のPR会社とも連携し、戦略的にメディア露出を増やし、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、体験メニューの充実や旅行商品化が見込まれる取組に対する重点的な補助や、定着を図るための継続的支援を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
3	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
4	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
6	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
10	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(1) 稼げるまちづくり
施策の目的	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2年度では、マーケットインの考え方に基づき農産物の生産増加等や新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地の創出により、10名の新規就農者を確保。一方で、産地(営農組織、JA等)における新規就農者の育成体制が不十分であるなど、当初計画どおりに生産拡大等が進んでいないところもある。 ・ 特産品開発においては、特に中山間地域では規模が小さい事業者が多く、ビジネスに関する基礎知識が不足している等により、事業開始までに時間を要している。 ・ コロナ禍で、県によるしまね県産品販売パートナー店への訪問等の機会が限られ、商品需要の動向把握が不足して食品等製造事業者への情報提供が十分にできていないことから、変容した市場のニーズに対応できず売上げが低下している事業者があることが課題。 ・ 輸出(農林水産物・加工食品)は海外市場の需要が伸びており、目標に対し約113%の実績を確保。 <p>②(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSやYouTube等により、観光スポットや自然、伝統芸能等の情報発信を強化した結果、特に島根の自然等を配信したYouTube動画は430万回の再生回数を記録。 ・ 自然公園等の遊歩道や案内看板の整備など、受入れ環境を整備したが、認知度の低さや、コロナ禍の影響等から、訪問者の増加にはつながっていない。 ・ 県内は個人旅行者の交通アクセスが不便である地域が多く、また、魅力的な体験プログラムが不足していることが課題である。
今後の取組 の方向性	<p>①(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな担い手の育成が不十分であるなど、当初計画どおりに継続的な担い手の確保や農産物の生産拡大等、産地創生の取組が進んでいない産地においては、実施団体(営農組織、JA等)が行う実施計画の見直しを支援する。 ・ 特産品開発においては、アドバイザー派遣に加えて、ビジネスの基礎を学べるオンライン講座等のツールを提供するほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善を行う。 ・ (一社)島根県物産協会等との連携により、しまね県産品販売パートナー店への訪問活動等による情報収集を強化し、マーケットへの対応に資する情報提供やパートナー店とのマッチングを行う。 <p>②(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然、文化歴史、伝統芸能、食、温泉など、メディアのニーズに応じたフックとなる観光素材の掘り起こしを行うほか、旅行商品として成立、定着が見込まれる取組について伴走型支援の強化を図る。 ・ 1次交通、2次交通を担う交通機関と連携した観光プロモーションを実施し、誘客を促進する。 ・ 自然を満喫するための遊歩道等整備や、魅力的な体験プログラムの造成支援等を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
		(新規事業)	31.0						
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】		0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
		(新規事業)	—						
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	人	累計値
		(新規事業)	10.0						
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】		1,450.0	1,500.0	1,550.0	1,600.0	1,650.0	百万円	単年度値
			1,487.9	1,636.8					
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		(新指標)	359.0						
6	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
			1,221.1	1,035.9					
7	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
			172.5	31.7					
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
			1.0	2.0					
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
			64,997.0	7,589.0					
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
			32,990.0	21,318.0					
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
			3,782.0	2,424.0					
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
			1,301.0	752.0					
13	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
			60.4	68.4					
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数は増加しているが、消費者や小売店等がこれらの製品の良さを実感し、消費拡大につなげていくことが課題である。 ・食品等製造事業者に対し経営基盤強化・個別課題解決を支援することで、商品開発や販路の確保に取り組み、県産原材料の利用が拡大している。今後はより多くの事業者への波及を図ることが課題である。 ・県内の木造住宅着工戸数の減少により、県産木材製品の出荷量が減少していることが課題である。また、積極的に県産木材を扱う認定工務店全体での県産木材の利用割合は拡大したが、一部の認定工務店で利用割合が低いことが課題である。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多いことにより、発電開始までに時間を要している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者と小売店や学校給食をつなぐ「食材コーディネーター」を県の機関に3名配置した。 ・再生可能エネルギーの推進においては、木質バイオマス熱利用設備の導入に対する助成制度を拡充した。
今後の取組 の方向性	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が有機農産物や美味しまね認証製品等の特色ある県産農産物の良さを実感するよう、小売店や学校給食を通じた販売環境づくりや理解促進を図っていく。 ・食品等製造事業者が販路を拡大し、安定的に県産原材料を調達・加工している事例を他の事業者へ展開することで、県産原材料の利用を増加させる。 ・積極的に県産木材を扱う認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制を更に円滑にしていく。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	(新規事業)	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
6	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
施策の目的	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>①（高速道路等の整備促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県内の高速道路の供用率は77%であり、全国の88%の供用率に比べると、未だ低い状況にある。特に山陰道の供用率は66%にとどまっており、令和3年度に「益田・田万川道路」が新規事業化され、県内の事業中区間は8区間となったものの、出雲市以西は開通区間と未開通区間が交互に存在しており、事業未着手の益田道路「久城～高津間」も含め、ミッシングリンク（高速道路ネットワークが途中で途切れている区間）となっている。 ・ 開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れているものの、ミッシングリンクの存在により効果が限定的となっており、県全域に効果を広げていくためにも早期のミッシングリンク解消が課題である。 ・ 県内の高速道路の開通区間の約8割が暫定2車線であり、対面通行による安全性、時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化等の課題を抱えている。このうち、安来道路「米子西IC～安来IC間」の4車線化が令和3年度に事業化された。 <p>②（高速道路の利活用促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び沿線自治体で高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRなどに取り組んだが、新型コロナのまん延による緊急事態宣言下の移動制限要請などの影響で、県内高速道路の通行台数は前年度比約8割と減少している。 <p>（前年度の評価後に見直した点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰道の開通前の段階から県東西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す具体的な取組を沿線市町等と連携して行うため、山陰道沿線活性化プロジェクトを立ち上げた。
今後の取組 の方向性	<p>①（高速道路等の整備促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興や観光振興の基盤となる山陰道の早期整備は島根創生の実現に必要不可欠であり、全国的な物流ネットワークを維持する代替路としても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。 ・ 山陰道沿線活性化プロジェクトなどにより、開通前の段階から県東西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊活動を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴え整備予算の確保につなげる。また、ミッシングリンクの解消のため、益田道路「久城～高津間」の早期の事業化を国等に要望していく。 ・ 早期整備に不可欠な用地取得について県の支援体制を継続するとともに、地籍調査や用地取得、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県、市で行う調整をより綿密に行う。 ・ 「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた4車線化優先整備区間について、安来道路「米子西IC～安来IC間」の着実な推進及びその他の県内優先整備区間の早期事業化と、当面の緊急対策としてワイヤロープの設置推進を国に要望する。 <p>②（高速道路の利活用促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRにより、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 ・ 山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。また、NEXCO西日本が実施する高速料金の企画割引について、県、沿線自治体等で連携し利用促進を図る。

施策の主なKPI

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
-------	--------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	66.0	66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,700.0	9,551.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	13,500.0	台	単年度値
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,770.0	2,874.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ－４－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度はコロナ禍の影響により、国際チャーター便の運航はなく、県内3空港の路線も大幅な減便が実施され、利用者も大幅な減となった。また、出雲－神戸線は年度末をもって運休となった。旅行商品等の造成や利用助成等の利用促進施策も需要の回復までには至らず、十分な取組が出来なかった状況もある。一方、コロナ禍が収束し、旅客需要が回復したとしても、依然として運賃の低廉化、ダイヤの改善など更なる利便性の向上が課題として残っている。 令和5年3月までの2便運航が決定している萩・石見空港は、広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な取組を積み重ねてきたが、コロナ禍の影響を大きく受けている。 県内3空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。出雲縁結び空港では、将来的な国際線の就航を見据えて、令和2年度に国際線ターミナルの機能強化工事を実施した。また、隠岐世界ジオパーク空港においては、増加する空港利用者の利便性の向上のため、ターミナルビルの拡張や乗降施設の整備を行っている。 <p>②（港湾機能の充実・強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港では、大口荷主へのポートセールス強化等により、国際定期コンテナ取扱量が4年連続で過去最高を記録しているが、コロナ禍の影響による世界的なコンテナ需給の逼迫から、船運賃高騰や輸送能力の低下が起こっており、貨物獲得のための他港との競争が激化している。 浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤード・上屋の不足、港内静穏度の向上が課題である。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。
今後の取組 の方向性	<p>①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の収束後を見据え、各空港の路線について県の観光部局や利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、新規路線の定着や各路線の実績確保に向けて取り組む。また、出雲縁結び空港との国際定期便開設に向けて、台湾を中心に、国際連続チャーター便の誘致活動にも継続して取り組む。 萩・石見空港の2便運航の継続を目指し、地元関係機関等と連携した利用促進の取組や、庁内各部局との連携・協力による安定的な需要の創出につながる取組を進める。 滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、計画的に実施することが必要であり、令和3年度より萩・石見空港から順次工事に着手していく。 <p>②（港湾機能の充実・強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港の国際コンテナ航路では、新規貨物や大口荷主の獲得に重点を置いた支援制度の見直しを検討するとともに、令和4年度に完成予定の福井地区上屋を活用した貨物増加を荷主企業へ働きかけるなど、近隣自治体や関係機関と連携したポートセールスを推進する。 浜田港では、岸壁や防波堤整備を進めるとともに、埠頭用地や荷捌き倉庫、臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	96.3	107.0	107.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9	6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	40.6	40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	16.6	23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
11	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	46.3	48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	3,469.0	3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進
施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備実施地区では、その多くが県推進6品目の生産拠点に位置付けられているが、栽培予定規模が小さく、規模拡大への誘導が必要である。 ・林内路網は、基幹的な原木搬出道路である林道、林業専用道の延長の伸びは鈍く、原木生産の増加に対応できていない。 ・沿岸漁業の産出額と就業者数が減少している中、これまで整備してきた漁港、特に小規模な漁港では施設の利用率が低下している。 <p>②(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により投資に慎重な企業が増える中、投資計画額は微増となったものの、企業立地件数・新規雇用者計画数は前年度に比べ減少した。 (新規雇用者計画数 R1年度270人(うち中山間地域等125人)) ⇒ R2年度246人(うち中山間地域等59名) ・県と市町村による共同工業団地の整備を着実に進めるため、市町村に対して候補地申請の公募を開始した。 ・工業団地の整備面積や県営工業用水道設備(送水管)の耐震化延長などの産業インフラについては、着実に整備を進めている。 (江津地域拠点工業団地 R2 53,000(m²)造成) (飯梨川工業用水道送水管 R2 671(m)耐震化施工)
今後の取組 の方向性	<p>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備については、県推進6品目など水田園芸の取組拡大を積極的に取り組む地区を重点的に推進する。 ・原木生産に必要な林業専用道の整備について、令和4年度までを集中推進期間とし、県営林業専用道等の取組を拡大していく。 ・小規模な漁港の機能統合・再編を促すとともに、使われなくなった漁港施設の有効利用について漁業者と合意形成を図る。 <p>②(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の高度化を推進するため、市町村と連携して、中山間地域等における県と市町村の共同工業団地の整備や、市町村が所有する遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用し、立地環境の整備に取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0 (R4.1予定)	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	18.4	50.0 42.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	2,392.0	2,578.0 1,815.1	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値
4	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	28.0	53.0 29.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
5	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
6	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	270.0	460.0 246.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	125.0	210.0 59.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0 3.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	1.3	3.0 1.5	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0 98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	11,804.0	12,402.0 12,475.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(教育の魅力化による人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域とが一体となって子どもたちを育む協働体制の構築が県全域で広がり、令和3年度中には全ての県立高校で構築される見込みとなるなど、学校と地域との効果的な連携・協働が進んできている。一方で、協働体制が構築されたにもかかわらず、学校と地域との間で意思疎通や情報共有が十分に行われていないところも見受けられる。 県内全ての小中学校におけるふるさと教育の実施により、児童生徒にふるさと島根への愛着や誇りが身についてきているが、確かな学力と実行力の育成が課題である。 <p>②(高大連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学の入試制度や大学の特色、方針について理解を深めるための、県内高校との連絡・調整を行う体制づくりができた。一方、高校生が県内大学に対する関心を持つ機会が不足し、県内大学が実施する総合型選抜に関する理解が不十分である。 <p>③(私立学校の人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校においても、運営費以外にふるさと教育や、キャリア支援教育などの教育活動に対して支援することにより、学校と地域の協働による人づくりに向けた取組を進めることができていく。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての県立高校において、地域と協働しながら、「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、「特色ある教育課程」及び「求める生徒像」を明確にする「グランドデザイン」が策定された。 各小中学校が実施しているふるさと教育の事例を収集し、ホームページ等に掲載した。 県内大学が実施する総合型選抜に対応するため、高大連携推進員を松江、出雲、石見エリアに各1名配置することとした。
今後の取組 の方向性	<p>①(教育の魅力化による人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制が持続的に機能出来るよう、学校現場等への訪問指導や各種研修会などを通じて、意義や取組の手法等を共有し、地域と協働して教育の魅力化に取り組む体制を強化する。 児童生徒の確かな学力や実行力を育成するため、発達段階に応じたふるさと教育に取り組むとともに指導主事や社会教育主事が連携した取組を進める。 <p>②(高大連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学を知る機会の確保や、県内大学への入学を希望する生徒の進路実現に向けた取組により、高大連携の推進を図る。 <p>③(私立学校の人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校に対する運営費の配分にあたり、ふるさと教育やキャリア支援教育など、地域を担う人づくりに資する教育活動に重点配分し、私立学校の地方創生に向けた取組に対する支援を継続していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	69.2	80.0 71.8	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	5.9	5.0 17.8	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
3	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	83.0	85.0 84.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	159.0	160.0 169.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
5	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0 279.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	80.0 86.7	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	27.0 27.4	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
8	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	12.0 8.8	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2 71.3	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6 54.4	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1 69.3	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0 28.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0 199.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	97.0 98.3	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	4.0 8.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0 95.6	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0	60.0 68.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
19	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	40.3	40.0 41.2	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0 96.1	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
施策の目的	県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合は減少に転じ、コロナ禍の影響で、健康づくりや生涯スポーツの取組人口の減少が懸念される。感染症対策を図った利用促進が課題である。 ・総合型地域スポーツクラブは、日常的にスポーツを機会を提供する取組を実施したが、制度の認知度不足や担い手不足により、新たなクラブ創設といった活発な動きが見られない。 <p>②(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成に向けて、県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施したが、参加者や参加校に固定化傾向が見られる。参加者の広がりや若者の参加の拡大が課題である。 ・県立美術館や県民会館等では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベントの工夫などにより、県民の文化芸術活動の機会を創出している。 <p>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成や情報発信強化を図った。近年、NPO法人の認証数は増加しているが、解散数も増加傾向にあり、コロナ禍での活動継続も懸念され、団体の活動基盤整備が課題となっている。 ・自然保護ボランティアでは、自然保護活動への支援や協働事業の実施により、活動日数は増加している。人口減少・高齢化による担い手不足が、地域を支えるボランティア団体の共通課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ分野では、情報交換や市町村との連携強化を図った。自然保護やNPO分野ではヒアリングやアンケートを行い施策に生かした。また、新型コロナウイルス感染症対策の支援策を行った。
今後の取組 の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式に配慮し以下の項目について取り組む。</p> <p>①(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・庁内関係部局と連携して啓発活動や情報発信を強化し、スポーツの推進を図る。イベント開催時における新型コロナ対策の徹底を周知し、健康増進・スポーツ活動の環境整備をしていく。 ・生涯スポーツの推進役である広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。 <p>②(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、各事業のPRを工夫するなどにより、幅広い世代からの参加を促していく。 ・文化芸術施設では、企画展や公演などの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。 <p>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOへの個別支援の拡充やポータルサイト充実、ファンドレイジング導入や社会貢献基金の認知度向上のための情報発信強化により、NPOの基盤強化を引き続き支援していく。 ・自然保護ボランティアは育成研修等による新たな担い手の確保や、地域で実施する自然保護活動への支援を通じて、活動の促進を図っていく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
			76.2(速報値)						
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	288.0	290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	31.1	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	97.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	件	単年度値
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	40.0	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
9	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	単年度値
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	17.86	18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
			(R4.3予定)						
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	21.17	21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
			(R4.3予定)						
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
施策の目的	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動に取り組む子どもたちや大学生、関係団体等の交流会の開催により、子どもたちが地域住民とつながりながら、地域資源を活かし主体的に活動を行う取組(ふるさと活動)は広がりつつあるが、県内全域への波及には至っていない。 公民館等の機能強化や活動の充実に必要となる計画を策定する市町村が増えてきているが、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。 <p>②(社会教育関係者の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した遠隔型講習に様々な分野の受講生が参加したが、社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士の養成が十分でない。 <p>③(県内高等教育機関などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編を行い、課題解決型の人材を育成する体制を整えた。また、これに合わせて、県内入学者確保のため入試制度を見直し、県内高校と連携した連携校推薦制度を導入した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の行う公民館等を核とした計画的、継続的に行われる人づくりの取組を各種研修会やWeb上で情報提供・発信した。 社会教育士の役割等を記載したパンフレットを関係機関や市町村に配付し、周知を図った。 県出身学生の県内就職率を高めることを目的として、県内大学と企業、県等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」に県教育委員会も参画。このコンソーシアムを活用し、県内高校から県内大学等への進学への促進に取り組むこととした。
今後の取組 の方向性	<p>①(公民館との連携などによる地域課題解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと活動」の取組について、未実施の市町村に働きかけ、県内全域への波及を図る。 公民館等の機能強化や、活動の充実に必要となる計画が未策定の市町村へ、社会教育・人づくりに関する計画の策定を働きかける。 <p>②(社会教育関係者の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士を増やすため、受講定員の拡大や、講習内容の拡充について、県内大学との連携を強化する。 <p>③(県内高等教育機関などとの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を通じ、県内大学等の魅力を県内高校の生徒、教職員、保護者に伝える機会の充実を図る。 「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を中心に各機関が連携し、学生が低学年時から体系的に県内企業と関わる機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	(新規事業) 4.0	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	累計値
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
施策の目的	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。
施策の現状 に対する評価	<p>①(県内外に向けた分かりやすい情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの拡大により、若者の地方での暮らしへの関心が高まっていることから、島根県のイメージを発信する「いいけん、島根県」プロモーションを三大都市圏(東京、大阪、名古屋)で実施。プロモーション期間中、ふるさと島根定住財団ホームページの閲覧数が増加(R元:21.6万回→R2:52.7万回)し、定住財団が行う地方移住に関する相談件数の増加(東京・大阪 R元:72回→R2:130回)に繋がった。 <p>②(島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県応援Webサイト「リメンバーしまね」を開設し、情報提供や意見交換を通じた登録団員の拡大による認知度向上に取り組んできたが、SNSの普及により魅力が低下。新規団員の獲得と既登録団員による閲覧・投稿の活発化を図るため、コンテンツの見直しによる魅力あるサイト構築が課題。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は新型コロナの感染防止対策の広報を中心とせざるを得ない中で、島根創生計画を着実に進めるため、コロナ終息後を見据えた県外向け「いいけん、島根県」プロモーションを実施。 ・ 県内向けには将来の定住意識の醸成を図るためのイメージ発信事業を関係部と連動して実施。 ・ 「リメンバーしまね」については、若年層のサイトへの興味関心を喚起し、新規団員登録に繋げるため、Instagramを活用した新規コンテンツを展開しつつ、新たに動画を制作しサイト及びYouTubeにて公開した。
今後の取組 の方向性	<p>①(しまねの「暮らし」イメージ発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来、島根での暮らしを選択する若者を増やすため、島根のイメージ発信を継続。 ・ 県外に向けては首都圏に住む若者を対象に、「子育て環境の良さ」「人との触れ合い」などの魅力や都市的な生活と豊かな自然との触れ合いを両立できる「都市と自然のバランスがとれた暮らし」など訴求内容の充実。 ・ 広告効果の高い媒体での十分な露出期間を確保し、イメージの定着を図る。 ・ 県内に向けては、進学や就職で県外に出る可能性のある学生やその親に対して、島根の暮らしに肯定的なイメージを定着させるため、島根の暮らしやすさや快適さを、新聞やテレビを通じてわかりやすく発信。 特に若者には島根の暮らしの良さと都会の暮らしの厳しさを伝え、将来、島根で暮らすイメージを醸成するための情報発信を強化。 <p>②(島根との「関係人口」の増加に繋がる情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県応援サイト「リメンバーしまね」については、現在登録団員数が2.3万人(うち県外出身者1.8万人)であり、潜在的な「関係人口」として活用するため、以下について取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> (1)関係部署とも連携し、多くの人々が島根の暮らしをイメージしやすく、興味を持って投稿・参加できるテーマ(移住関連、介護、子育てなど)での情報交換コーナーを新設し、団員による情報・意見交換の活発化を図る。 (2)SNS等のアカウントでも登録可能とし、新規団員数の拡大に繋げる。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
-------	------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	90.0 89.6	90.0 89.9	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	60.0 50.2	60.0 60.3	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	400.0 289.0	400.0 175.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,500.0 23,070.0	23,900.0 23,245.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0		人	累計値
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	900.0 (新規事業) 16,895.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	回	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
施策の目的	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターを配置(東部4名、西部3名)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解を進めている。R2年度はコロナ禍において県内就職率78.3%と近年で最高となったが、依然、工業系学科の県内就職率は低い。 <p>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に人材確保育成コーディネーター(3名)、R元年度からは県外に学生就職アドバイザー(大阪1名、広島1名)を配置した。低学年時から県内就職の意識付けを図るため、企業と学生との交流会や企業見学ツアー、学生との個別相談などを実施、県外からのインターンシップや就職活動に係る交通費助成も行っている。 また、ジョブカフェしまね(ふるさと島根定住財団)と連携し企業の情報発信、採用活動や学生の就職活動の支援も行っているが、近年の県外四年制大学の島根県出身者の県内就職率は28%前後で横ばい。 なお、R元、2年度の県内大学等の県内就職率は、島根県立大学の短期大学部の再編縮小の影響などにより、29.4%、32.7%とH30年度(35.5%)と比べ大きく低下している。 <p>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立高校、専修学校の魅力化事業、県内就職を支援しているが、近年の県内就職率は私立高校が75%前後で横ばい、専修学校は下降傾向にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターを増員し高校別の取組や県立大学の新設の四年制学部の就活生への対応を強化、アプリの活用、女子の視点での企業情報の発信など
今後の取組 の方向性	<p>①(コロナ禍における対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でオンラインの有効性が確認されたことから、合同企業説明会などは対面とオンラインを効果的に組み合わせて実施する。 <p>②(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める。 <p>③(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就活生の多くは「ちょっとした」きっかけで就職地が決まる「浮動」層と考えられることから、今後は、この層をターゲットに、企業選択における男女で異なる優先項目やアプローチ方法を踏まえ、効果的な施策を検討し展開していく。 県内外の学生に情報を確実に届けるため、アプリや大手就活サイトの活用、保護者向けの情報発信や就活セミナーの開催、女子の視点での企業情報の発信などの取組を強化、また、企業が行う情報発信の改善「採用ブランディング」の取組を支援する。 県外の学生に対しては、学生就職アドバイザーが低学年時からの学生相談を強化する。 <p>④(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き私立高校、専修学校の取組を支援し、県内就職を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0 78.3	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0 76.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0 27.9	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0 33.9	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1 32.7	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・ターンの促進
施策の目的	Uターン・ターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(Uターン・ターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Uターン・ターン者数は平成28年度をピークに減少傾向であったが、4年ぶりに増加に転じた。 ・ 情報提供や相談対応については、首都圏での相談体制強化や対面とオンラインを組み合わせた相談会やイベントの開催により、県外での移住相談件数は増加した。 ・ 産業体験は90名程度の体験者、無料職業紹介は300名程度の就職決定者と着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 ・ 定着支援については、市町村の定住支援員が行うUターン・ターン受入後のフォローなどの取組への支援を行うことで、移住者の不安の解消や地域と関わるきっかけとなっている。 <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村への補助を通じて、Uターン・ターン者の住まいニーズに対応した新築や空き家活用などの住宅供給を行っており、着実に住宅ストックを確保している。 ・ 一方で、空き家が増加している状況において、移住者・定住者には中古住宅や古民家等の空き家を改修した戸建ての住まいを希望する者も多く、多様なニーズへの対応が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性に向けた島根暮らしの情報発信及び若者や女性に重点を置いたイベントを実施した。 ・ 県内の高校生や帰省時の若者及びその保護者に向けた、Uターン意識醸成の広報や情報冊子の配布を行った。 ・ 新しい働き方に対応するため、県外の方が島根でテレワークをするための費用の一部を助成する制度を創設した。 ・ 住まい方の変化に対応するため、シェアハウスを市町村補助の対象に追加した。
今後の取組 の方向性	<p>①(Uターン・ターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、対面とオンラインを効果的に組み合わせた移住イベントやセミナー等を通じて、若者や女性のニーズに応じた情報を発信していく。 ・ きめ細かな求職者ニーズの把握や産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住希望者の受入先や支援の充実を図っていく。 ・ 定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供に取り組むとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上をはじめ、市町村との連携を強化していく。 <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家対策は県、市町村共通の課題であるとの認識の下、引き続き住宅整備支援に取り組むとともにUターン・ターン希望者のニーズを踏まえた支援を検討していく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ-2-(3) Uターン・ターンの促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着率【当該年度4月～3月】		75.2	77.2	79.2	81.2	83.2	%	単年度値
		66.7	50.0						
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】		318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
		316.0	282.0						
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談件数【当該年度4月～3月】		788.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	件	単年度値
		720.0	2,054.0						
4	ふるさと回帰支援センターでの相談件数【当該年度4月～3月】		600.0	750.0	900.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
	(新規事業)		153.0						
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】		90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	人	累計値
		68.0	55.0						
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】		2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値
		2,234.0	2,144.0						
7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】		1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値
		1,319.0	1,464.0						
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまこアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー、しまね田舎ツーリズムの取組により、都市部の方々の県内への理解促進や住民との交流が生まれ、関係人口の掘り起こしに繋がっている。令和2年度は、特にセミナーへの参加者が令和元年度と比べて増加した。 ・関係人口を受け入れようとする地域に対して、アドバイザーの派遣や立ち上がり支援を行い、関わりしろの見える化等、地域の関係人口の受け入れに向けた取組を支援しているが、地域における関係人口への理解や受入気運の醸成が不足している。 <p>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR情報誌「シマネスク」による発信で、イメージアップを図るとともに、若い世代や海外に向け、電子書籍化やInstagramの開設を行った。 ・シマネスク読者アンケートでは概ね好評価である一方、発信(PR)の方法に課題がある。 ・「リメンバーしまね」では、団員参加型の企画を実施したが、団員同士の交流の広がり欠け、コンテンツも固定化したものが多く、新たな団員獲得が課題である。 ・島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に、ふるさと島根寄附金制度の活用をしてもらえよう、ふるさと島根寄附金制度の周知方法に工夫がいる。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から、県外進学した学生等を対象にイベントの開催やコミュニティ活動の支援を行い、関係人口化を進めている。 ・関係人口と地域をマッチングする「しまね関係人口マッチング・交流サイト」の開設に向けて、現在準備を進めている。
今後の取組 の方向性	<p>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまこアカデミー等により関係人口を掘り起こすほか、県外進学した学生等を対象に関係人口に関するイベントの開催等により、関係人口化を促進し、県内就職にも繋げていく。 ・地域の関係人口受入気運の醸成については、市町村研修やセミナーを開催し、市町村と連携して進める。 ・「しまね関係人口マッチング・交流サイト」を令和3年10月に開設し、しまこアカデミーの受講者等の関係人口登録を促すとともに、市町村と連携し、関係人口を受け入れたい地域の求人票の登録を進める。 <p>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シマネスク」を若い世代に訴求するため、SNS広告を活用した情報発信を行う。 ・「リメンバーしまね」サイトでの団員同士の交流がしやすく、また、新たな団員の獲得につながるコンテンツの充実を図る。 ・ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組み、寄附者との継続的なつながりを持つよう取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	1,318.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	289.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
4	しまこアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	176.0	214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	累計値
6	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	-	(新規事業)	10.0	30.0	50.0	70.0	件	累計値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
施策の目的	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は働く女性の割合は高いが、女性が働き続けにくいと感じる女性の割合がR元年度は66.4%と高く、女性が働きやすい環境づくりは十分でない。 ・女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増えてきているが、県内の企業全体の1%程度にとどまっている。 ・女性就職窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しており、昨年度は、相談窓口の周知が進み、相談件数、就職者数の増が見られたが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 <p>また、働く意欲はあるが、育児や介護など様々な理由により、自らの希望に沿った働き方ができない女性がいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%で全国20位と低く、女性の管理職への登用は十分でない。 ・しまね女性ファンドにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う申請件数の減とともに、対象分野の固定化により、新規申請件数が目標に達していない状況にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イクボスネットワークへの加入を呼びかけ、加入企業の経営者の取組をHPで紹介 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、SNSを活用した周知、事業紹介チラシの作成、申請手続きを解説した動画作成、申請団体構成員の人数要件を初回のみ5名以上とする改正を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金の活用などを通じ、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境づくりを促すことで、女性の活躍推進を図り、人材の定着や生産性の向上につなげる。 ・レディース仕事センターの利用を進めるため、相談窓口の周知を図るほか、出張相談やWEBを使った相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人情報の開拓を進めていくほか、企業の求める人材確保のため就労支援の強化と求職者開拓に取り組む。 ・自らの希望に沿った働き方を実現させようとする起業等を希望する女性への継続的な支援に取り組む。 ・「しまね働く女性きらめき応援会議」と協働し、管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすため、企業間におけるネットワークを強化していく。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野の新設を検討する。

施策の主なKPI

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	215.0	230.0	245.0	人	単年度値
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後時に受けられる支援が市町村ごとに差異があり、県内どこでも同様な支援をうけられる体制とはなっていない。 ・ 令和3年4月1日現在、保育所の待機児童数は1人発生し、市部を中心に年度途中での発生も見込まれ、受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。 ・ 放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組により、昨年度に比べクラブ数、利用定員数、利用時間延長に取り組むクラブ数は増加した。一方、利用希望の増加などで、待機児童が増加した。引き続き、待機児童解消等に向けた取組が必要である。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小・小規模企業等への奨励金制度により、休暇や勤務制度について柔軟で多様な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、取り組む企業数はまだ十分ではない。 ・ 男性の家事・育児時間は、全国平均と比較して低調であり、男性の家事・育児参加を当たり前として捉える機運醸成が不十分である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援、放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた受け皿確保支援や利用時間延長支援などを拡充 ・ 支援制度を利用して働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を紹介する好事例集を作成 ・ 男性の家事・育児参加の機運醸成のため、男性(両親セミナー)や企業向けセミナーを開催 ・ 男性の介護への参加促進に向け、県民向けの男性のための介護のミニ講座を実施
今後の取組 の方向性	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。また、産前・産後に一時的な家事・育児を支援する訪問サポート事業及び産後うつ防止のための産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。 ・ 保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・ 放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、放課後児童クラブの充実に向け取り組んでいく。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てしやすい職場づくり奨励金制度の積極的な周知や、企業に向けた家事・育児参加促進の取組を進めるなどして、安心して働き続けられる職場環境づくりを促進する。 ・ 子育て支援や男性の育児参加(イクメン)の促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
5	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	68.6	70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	—	175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
13	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
15	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	(新規事業) 0.0	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
16	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業) 102.0	200.0	550.0	1,200.0	1,850.0	2,500.0	件	累計値
17	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	22.0	29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進
施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの取組を県民運動としてより一層進めていくため、県と健康長寿しまね推進会議により「健康寿命延伸取組宣言」を行った。 「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」により部局横断的に健康づくりをすすめる全庁体制の構築、各圏域でのモデル地区活動開始、職場での健康づくり取組推進のための環境整備が進んだ。 働き盛り世代への情報発信や働きかけの工夫など、行動変容につなげる取組が課題である。 平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸し、脳卒中、がんによる死亡率は年々低下しているが、依然として圏域格差、男女格差がある。 <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣のうち、運動に取り組む人、習慣的な喫煙者、かかりつけ歯科医における歯科健診受診率などの項目は改善したが、全国平均に比し食習慣・運動習慣には課題がある。 青壮年期では地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。 高齢期では、低栄養傾向になることから、フレイル予防に対する啓発の強化が課題である。 自死予防支援者養成や啓発等により、高かった自殺死亡率が全国並みに低下したが、昨年増加傾向にあるため、効果的な取組が課題である。 <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診やがん検診等の受診率が低く、向上に向けた取組が課題である。 新型コロナウイルス等の新たな感染症発生時に対応できる保健所の体制強化が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向け、「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」の取組を推進する。
今後の取組 の方向性	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」により、地域ぐるみ・職域ぐるみの取組や、住民主体の健康なまちづくり活動をより一層進める。 <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民がより身近な地域で健康に関する情報が得られ、自ら健康づくりに取り組めるよう情報発信の工夫や環境づくりを進める。 働き盛り世代に向けて「しまね★健康づくりチャレンジ月間」を定め、関係団体等と連携した健康づくりの取組を進める。また高齢期のフレイル予防の取組を、他課や関係団体等と連携し進める。 島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。 <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> データに基づき、圏域の健康課題に応じた生活習慣改善の取組、早期発見のための受診環境整備、重症化防止を進める。 新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、発生事例等を検証し経験を共有することで、新たな感染症等発生時における保健所の体制強化を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	45.4	70.0 46.7	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
2	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	13,244.0	15,500.0 5,140.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	25.45	25.47 26.57	25.66	25.86	26.06	26.26	本	単年度値
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	17.86	18.04 (R4.3予定)	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	21.17	21.05 (R4.3予定)	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	79.50	80.00 79.60	80.30	80.60	80.80	81.10	年	単年度値
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	84.40	84.22 84.80	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度値
8	平均寿命(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	81.00	80.70 81.22	81.00	81.30	81.58	81.75	歳	単年度値
9	平均寿命(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	87.56	87.87 87.99	88.01	88.15	88.29	88.43	歳	単年度値
10	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	38.12	35.55 35.56	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
11	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	20.13	18.50 19.58	17.62	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
12	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0 167,512.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
13	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	2,319.0	3,000.0 1,312.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
14	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	16.5	15.4 (R4.2予定)	15.0	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値
15	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々々年度1月～前年度12月】	1.0	2.3 1.6	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
16	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々々年度1月～前年度12月】	1.0	0.0 1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
17	結核罹患率(人口10万対)【前々々年度1月～前年度12月】	8.1	10.0 9.9	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、地域における医療提供体制の連携が徐々に進んできており、医療機能は充実してきている。 <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。「経営改善実行プラン」により経営改善中であるが、新型コロナの影響が懸念される。こころの医療センターは退院促進・地域定着支援が課題となっている。 <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護職員いずれも、これまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数は増加しているが、中山間地域・離島を中心とした地域偏在の解消や、患者の高齢化などを背景に、幅広く診療を行う総合診療医や、専門性の高い看護師の確保が課題である。 薬剤師についても、石見部や中山間地を中心に充足率が低く、確保が課題である。 <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は低減しているが、がん医療の東西格差がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「島根県保健医療計画」の中間評価・見直し作業において、診療所医師の高齢化や後継者不足に伴う一次医療の維持・確保に向けた取組について検討に着手した。 薬剤師の県内就業を促進するため、県内医療機関等に新たに就業した薬剤師を対象に奨学金返還助成制度を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次医療の維持・確保をはじめとして、県内各圏域の効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、医療機関相互の機能分担と連携についての地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実や、医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。 <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、「経営改善実行プラン」に基づき健全経営を更に推進する。新型コロナによる影響を注視しながら引き続き経営改善に向けた取組を行い、良質な医療の提供を行っていく。また、こころの医療センターは急性期患者の救急医療体制を維持しながら地域連携を強化し、早期退院支援の充実を図る。 <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の養成・確保については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、今後より一層地域で必要となる総合診療医の養成に取り組む。 看護職員の養成・確保については、看護職の魅力を伝える効果的なPRを行う等の県内進学促進、奨学金貸与者へのフォローアップを市町村と連携して行う等の県内就業を促進するとともに、離職防止・再就業促進、特定行為ができる看護師養成等の資質向上に取り組む。 薬剤師の不足状況の把握と、地域偏在の解消に向けた研究に引き続き取り組む。 <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療の東西格差解消のため県西部の包括的ながん診療体制強化に向け支援を行う。 がん診療連携拠点病院等の体制維持や在宅緩和ケア推進、患者のライフステージ別支援に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急病院数【当該年度3月時点】	24.0	24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	414.2	430.0	445.0	460.0	475.0	人	単年度値
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
5	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	76.7	78.9	80.0	83.3	86.6	90.0	%	単年度値
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	74.0	82.0	83.0	91.0	99.0	107.0	人	単年度値
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	96.4	96.2	96.8	97.0	97.2	97.6	%	単年度値
8	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	89.0	83.3	87.9	86.1	84.2	82.4	人口10万対	単年度値
9	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	55.6	50.3	51.0	50.4	49.8	49.2	人口10万対	単年度値
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	89.0	92.9	92.9	96.4	100.0	100.0	%	累計値
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	43.9	32.8	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	60.9	62.3	64.3	67.6	71.0	74.3	%	累計値
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	98.0	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	84.1	85.3	84.3	85.8	86.3	86.8	%	単年度値
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	12,893.0	12,125.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	73.5	73.5	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(3) 介護の充実
施策の目的	医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、介護、予防、生活支援を切れ目なく一体的に提供する体制づくりに市町村とともに取り組み、通いの場を通じた介護予防や住民主体による支え合いの仕組みが進みつつある。一方で、移動支援等の体制整備が課題となっている。 ・ 医療と介護、病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの増加、病院看護師の訪問看護相互研修への参加、入退院支援ルール構築など在宅医療の提供体制が強化されつつある。 <p>②(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中高年齢者など多様な人材確保や、職員研修への支援等により、介護人材は全体として増加しているが、需要の増加に追いついていない。 ・ 高齢者の減少や人材不足など地域ごとの状況に応じて、今後、必要となる介護サービス基盤をどのように整備・維持していくのか、保険者・市町村が中心となった地域内議論の促進が課題となっている。 ・ 認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口の周知や、早期の段階から適切な支援につなげる仕組みづくりが十分にできていない。 ・ 令和3年4月の介護報酬改定により、自然災害や感染症発生時においても介護サービスを継続して提供できるよう、令和5年度末までに各施設・事業所において事業継続計画(BCP)を策定することが義務づけられた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援体制の整備など、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」をさらに推進していくための第8期介護保険事業支援計画を策定した。 ・ 中高生や教員向けにパンフレットを中高1、2年生、教員全員に配布し、介護職場への理解促進を図った。
今後の取組 の方向性	<p>①(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する通いの場の創設や地域包括支援センターの運営を支援する。また、地域の医療・介護のデータ分析等に基づいた効果的な介護予防策の展開を市町村に促す。 ・ 市町村が生活支援体制整備事業を進めていくにあたり、新たな住民主体のサービスや助け合い活動を創出できるようアドバイザー派遣等により個別状況に応じて支援する。 ・ 看護協会や訪問看護ステーション協会等の関係機関と連携し、訪問看護の人材育成や多職種連携による在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。 <p>②(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェアの開催や修学資金貸付制度の継続に加え、中高生を対象とする体験事業や外国人介護人材の受入環境の整備、介護ロボットやICTの導入など人材確保、介護現場革新を促進する。 ・ 今後の介護サービスの基盤をどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。 ・ 高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が見込まれることから、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。また、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解を促進する。 ・ 実地指導の場等を通じて各施設・事業所にBCPを策定するよう指導を行う。 ・ 若年性認知症の有病者数、生活実態等についての実態調査を実施する。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】	71.2	75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
			80.0						
2	介護職員数【前々年度10月時点】	15,467.0	15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値
			15,878.0						
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
			414.2						
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
			84.6						
5	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	2.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値
		(R3.11 予定)							
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
			3,895.0						
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	83.1	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値
			83.5						
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0	97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値
			90,547.0						
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】	16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
			14.0						
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
			10.0						
11	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】	4.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
			5.0						
12	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	87.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
			88.5						
13	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
			446.0						
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、公的サービスのみならずボランティアや住民相互の支え合いなど、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に向けた体制づくりを進めていくことが求められているが、地域によって取組に差がある。 <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活支援事業の令和2年度における新規契約者は122人で、利用者は年々増加傾向にあり、制度の周知が図られつつある。 <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など、民生委員・児童委員の活動が年々難しくなる中、民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題となっている。 <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組みが困難な状況にあるため、そうした法人等への支援が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における生活困窮者や、生活課題を抱える地域住民への支援といった新たな視点を加えた、コミュニティソーシャルワーカー養成研修など、島根県社会福祉協議会を通じた研修事業を実施した。 ・民生委員・児童委員活動に関する理解を深めるため、新聞広報を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が抱える課題が複雑化・多様化する中、住民同士の支え合い活動の拡大を図るため、優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰するとともに、その活動を他地区に広めていく。 <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用支援が必要な方に対する相談支援の質の向上を図るとともに、重度の認知症の方等へは成年後見制度への移行を進めていく <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員として必要な知識や援助技術取得のための研修の充実を図るとともに、民生委員・児童委員活動に対する広報活動を通じて、円滑な活動が行える環境づくりを進めていく。 <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導監査等での先進的な取組の紹介や、経営指導事業等による運営体制への支援を通じ、小規模法人等によるネットワーク化を図るなど、自主的な地域貢献の取組を支援する。

施策の主なKPI

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
-------	-----------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	494.0	525.0 531.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
2	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	98.4	100.0 98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2 91.5	92.2	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	40.0	45.0 43.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くにびき学園の在学学生、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施されている。 ・介護予防や閉じこもり予防など、地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する「健康づくり推進員」を毎年度養成しており、年々増加している。 <p>②(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役で活躍する健康な100歳長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しくにびき学園が令和2年9月に開講。学園在校生・卒業生の地域活動参加への支援や、圏域における関係機関の連携体制の構築・強化等を行うため、学園コーディネーターを東部と西部にそれぞれ配置した。 ・また、学園の運営及び卒後の地域活動に関して協議するため、「くにびき学園運営協議会」を東部と西部にそれぞれ設置した。 ・健康福祉祭のうち美術展について運営方法を見直し、より多くの高齢者が参加できるよう、市町村老人クラブからの推薦(持ち回り)に切り替えた。(令和2年度の岐阜大会は1年延期) ・生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、高齢者向けタブロイド紙による広報を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブロイド紙等により、くにびき学園の活動の紹介や学生募集を行う。 ・学園コーディネーターや地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体(福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等)と連携し、学生と、担い手を求める地域や団体とを繋ぐ取組を推進する。 <p>②(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けタブロイド紙やイオン(株)との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(2) 高齢者の活躍推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	84.2	89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	3,306.0	3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
5	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	39.5	42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	%	単年度値
6	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】 ※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止中	0.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性や必要な配慮を理解し誰もが暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポート運動」を通じ、日常生活の中で障がい者を手助けする「あいサポーター」は着実に増えているが、障がいを理由とする差別や合理的な配慮が提供されない事案が未だにある。 <p>②(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活移行を推進するグループホームや就労支援事業所等の整備が着実に進んだ。 一方で、発達障がいの早期発見・早期支援や、医療的ケアを必要とする子ども等の地域生活支援ニーズへの高まりに対する障がい福祉サービス等の提供が十分ではない。 精神障がいについて、多職種の協議や研修会等を積み重ね、退院支援、地域定着を進めた。 <p>③(障がい者の就労支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設からの一般就労者数は前年から減少となった。また平均工賃月額も減少となったが、優先調達や補助事業の活用などにより、半数の事業所では工賃が向上した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい初診待機日数の短縮に向け開始した事前アセスメント強化事業の周知や、医療機関等との連携拡大に取り組んだ。 障がい者の文化芸術活動を推進する障がい者文化芸術活動支援センターをR2年度に開設し、相談支援の取組を始めている。 継続して工賃向上の取組を進めるため「島根県工賃向上計画(R3～R5)」を策定した。
今後の取組 の方向性	<p>①(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の一部改正(合理的配慮の民間事業者への義務化等)の趣旨を踏まえ、障がい理解についての広報活動やあいサポート運動等の取り組みを強化し、共生社会の実現に向けた機運醸成を図る。 <p>②(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス提供基盤の整備等を進めるとともに、専門的な支援技術をもつ人材の確保・育成や、相談支援体制の充実を図る。 発達障がいの初診医療機関との連携拡大や、医療的ケア児支援法を踏まえた支援体制の整備に努める。 障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、全県での相談支援や人材育成等に継続して取り組む。 <p>③(障がい者の就労支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターを中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する事業所の連携による支援体制を整えるほか、「島根県工賃向上計画(R3～R5)」に基づく取組を継続する。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】		61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値
		50,198.0	54,476.0						
2	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】		228.0	238.0	276.0	314.0	352.0	企業、団体	累計値
		192.0	203.0						
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】		1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値
		1,113.0	1,345.0						
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】		69.0	71.0	71.0	71.0	71.0	%	単年度値
		(R4.11 予定)	(R5.11 予定)						
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】		91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値
		(R4.11 予定)	(R5.11 予定)						
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
		70.0	71.0						
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
		233.0	239.0						
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】		1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
		961.0	395.0						
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】		1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値
		1,005.0	1,105.0						
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
		216.0	199.0						
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)		63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値
		56.0	65.0						
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】		250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値
		226.0	172.0						
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
		1,347.0	1,368.0						
14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		348.0	344.0						
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		101.0	82.0						
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】		20,651.0	21,064.0	21,485.0	21,914.0	22,352.0	円	単年度値
		20,120.0	19,201.0						
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状に対する評価	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応件数は高止まりしているが、早期発見・支援に繋がっている事例も多い。 一時保護した児童の意見表明や登校等について、十分に行えていない可能性がある。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親登録世帯数は増加しているが、地域的な偏りや里親制度に対する理解が進んでいないこと等から里親委託が進んでいない。 児童養護施設等における生活単位の小規模化等に向けた詳細な議論が十分でない。 退所後の自立支援に向けた支援や、退所者へのアフターフォローの充実が必要だが、職員体制が十分でない。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金について、全市町村への事務移譲が完了し、より身近な窓口での相談・支援等が可能となった。一方で、まだまだ制度が認知されていない。 各種相談事業や就労支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業等が十分に活用されていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 益田児童相談所に正規保健師を配置し、相談支援や保健・医療関係機関との連携強化を図るとともに、各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、地域における里親支援体制の構築を図った。 措置解除後の自立に向け、退所者に対する自立支援事業を新規に構築した。 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務について、全市町村への事務移譲が完了した。また、ゆうちょ銀行での口座振替を開始した。
今後の取組の方向性	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職を継続して採用するとともに、児童相談所や市町村職員を対象とした専門研修等を実施し、虐待事案等への迅速・適切な対応を図る。 市町の子ども家庭総合支援拠点設置を促進し、持続可能な相談体制の強化を図る。 第三者評価、退所時アンケートを実施し、一時保護した児童の権利擁護の充実を図る。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進していくとともに、地域や施設等と連携し、里親委託率の向上を図る。 入所児童のさらなる処遇向上を目指し、児童養護施設等と定員、施設機能等について協議しながら生活単位の小規模化等を計画どおり進めるとともに、退所後の自立支援事業の確実な実行に向けた施設等の人材確保対策を具体的に検討する。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係機関と連携し、各種支援制度の周知を図るとともに、研修等による市町村の相談支援体制の充実を図ることにより、地域の実情に応じた支援が実施され、ひとり親家庭に必要な支援が行き届く体制づくりを目指す。

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	39.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	129.0	133.0	138.0	143.0	148.0	世帯	単年度値
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	100.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	89.8	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保
施策の目的	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における生活困窮者への支援策として、生活福祉資金の特例貸付が実施され、新型コロナの影響による休業や失業等により収入が減少した世帯への支援が実施された。 ・保護受給世帯数は平成28年度から逡減傾向にあるが、令和2年度は64歳以下の現役世代の保護受給世帯数が増加に転じた。(対前年1.3%増) ・新型コロナの影響により、雇用情勢が悪化する中で、就労が可能と考えられる被保護者に対しての就労に向けた支援が課題となっている。 <p>②(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援は17市町村で取り組まれているが、令和元年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の結果では、学習支援や子どもの居場所に対する高いニーズが表れている。また、保護者に対する相談支援体制の整備や、さらなる制度周知が課題となっている。 <p>③(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり相談や関係者研修、家族会の支援等に取り組んだ結果、相談件数や改善事例は増えているが、西部には継続相談できる体制が整っていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「島根県子どものセーフティネット推進計画(第2期)」を策定するとともに、子どもの居場所創出に向けた支援拠点の設置や、市町村の取組を促す補助金制度を創設した。 ・身近な地域で相談支援を継続できる体制づくりを進めるため、ひきこもり支援センター地域拠点を益田圏域に設置する。
今後の取組 の方向性	<p>①(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期化する新型コロナの影響により生活支援が必要となった方に対して、生活困窮者自立支援制度など既存の支援策が行き届く様に、制度の周知を行うとともに、市町村や社会福祉協議会と連携し、きめ細かな支援を行っていく。 ・生活保護世帯のうち、就労による自立後も継続して支援を必要とする方への対応について、市町村に対し、ハローワークや生活困窮者自立支援相談機関との連携を働きかける。 ・地域資源(就労の受け皿)の少ない市町村に対しては、その開拓とともに、部局間連携により、効果的な施策実施を行うよう働きかける。 <p>②(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困世帯の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、子どもの居場所創出や支援につなぐための取組を、関係部局や市町村等と連携しながら推進していく。 <p>③(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で継続して相談できるよう、ひきこもり支援センター地域拠点の設置と各種支援機関とのネットワークの構築により、ひきこもり状態にある方等の支援を進める。

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保							
-------	-----------------	--	--	--	--	--	--	--

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】		12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
		12.2	6.3						
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】		73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	%	単年度値
		72.7	74.0						
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		17.0	17.0						
4	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】		(新規事業)	18.0	24.0	30.0	36.0	箇所	累計値
			-						
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】		(新規事業)	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
			-						
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(学力育成、幼児教育、読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の主体性を引き出し、他者とかかわりながら知識を深め活用する授業や、ICTを有効に活用する授業の研究実践は進んでいるものの、県全体に広がっていない。 ・ 幼児教育については、各市町村において、幼児教育施設の指導を担う「幼児教育アドバイザー」の配置を計画するなど、推進体制が整いつつあるが、幼児教育施設への指導力・体制が二極化している。 ・ 学校図書館は、学校司書等の配置など、人の配置は充実してきているが、今後、授業の中での活用のさらなる充実を図る必要がある。 <p>②(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実しつつあるが、就学前から学齢期、社会参加までを通じた一貫した支援につなげていない場合がある。 <p>③(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の研修や研究実践に努めているが、各学校の取組が子どもへの知識の伝達に偏る傾向がある。 ・ 子どもの健康づくりに向けた学校での取組が定着しつつあるが、朝食を毎日とる児童の割合が近年横ばい傾向であることや、コロナ禍において携帯電話など電子メディアへの接触時間が増加していると考えられ、望ましい生活習慣の確立が難しい状況にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「幼児教育振興プログラム」を活用し、各幼児教育施設や市町村を対象に集合型研修や訪問指導を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(学力育成、幼児教育、読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種学力調査を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める。 ・ 幼児教育については、市町村や幼児教育施設の指導力向上を促すアドバイザーを各教育事務所に配置するなど必要な支援を継続して行っていく。 ・ 市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的イメージやその意義の理解が進むよう、事業で得た成果を普及していく。 <p>②(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前から社会参加までの個別の教育支援計画の作成・活用を通して情報の引き継ぎを促進し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ないきめ細かな教育を推進する。 <p>③(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じた教職員研修の充実にも努めるとともに、子どもたちの人権感覚の涵養につながる実践の促進と成果の普及を図る。 ・ 食育推進の必要性や、電子メディア接触の長時間化を防ぐためのルールづくりなどについて、教員、子ども、保護者向けの研修会や講演会を実施し、学校と家庭が連携して子どもに望ましい生活習慣が身につくよう取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	69.7	69.7	74.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	64.0	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	31.1	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	84.0	80.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	25.7	27.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	10.8	12.0	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	96.0	97.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	286.0	286.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
10	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	3.0	4.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0	53.0	60.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	95.7	95.7	96.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
14	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	94.8	94.8	96.0	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
15	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	60.4	60.4	64.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	7.3	7.3	6.0	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	84.9	84.9	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	68.4	68.4	73.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
施策の目的	学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制の構築が県全域で広がり、令和3年度中にも全ての県立高校で構築される見込みであるとともに、設立されたコンソーシアムを中心に、学校の授業や特別活動、課外活動において地域と協働した取組が活発に行われ、学校や地域に愛着や誇りを持ち、目的意識を持って学校生活を送る生徒が増加している。一方で、探究学習を主体的に進めている学校においては、その事前準備や調整等が教職員の負担となっている。 ・地域全体で子どもを育むため、市町村単位の多様な取組を支援することで地域と学校の協働活動の取組が定着しているが、コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域がある。また、地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。 <p>②(地域人材を活用した教育活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得ながら、部活動や地域活動の指導者を確保することで、感性豊かで主体的に学ぶ子どもの育成に効果があったが、指導可能な人材が不足している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域とのコーディネートを行う人材の確保については、企画・調整等を担う主幹教諭や探究的な学習における地域調整等ができる実習助手の配置が可能となるよう国へ要望した。
今後の取組 の方向性	<p>①(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、探究学習を担当する教職員に対しての研修会を定期的実施するなど、各学校の学習の質の向上を支援していく。 ・オンラインを活用した外部人材の確保・活用ができる支援システムを構築し、教育の質の向上や教員の負担軽減につなげていく。 ・市町村におけるコーディネーターやボランティアスタッフの発掘・育成の仕組みづくりや、持続可能な推進体制づくりの支援に資する研修、伴走支援等を行う。 ・好事例を収集し、市町村や地域住民へ情報提供・情報発信を行う。 <p>②(地域人材を活用した教育活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に配置している地域の指導者の担い手を拡げ、将来的に部活動指導員に育成していくことで、指導可能な人材を確保していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		285.0	279.0						
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		69.8	71.3						
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		51.6	52.6	53.6	54.6	55.7	%	単年度値
		50.6	54.4						
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		68.7	69.3						
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		10.0	28.0						
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		195.0	199.0						
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0						
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】		90.0	92.0	95.0	98.0	100.0	%	累計値
		88.0	96.1						
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		62,000.0	59,833.0						
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	累計値
		125.0	208.0						
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーについては、県内全ての公立学校に配置し、各学校において効果的に活用しているが、中山間地域や隠岐管内において任用者が少なく、各学校のニーズに沿った配置ができていないケースがある。 ・ スクールソーシャルワーカーについては、中核市の松江市以外の18市町村に委託し活用をすすめているが、市町村によっては、効果的な活用について課題がある。 ・ 不登校の要因が多様化、複雑化しており、対応等に苦慮している学校もある。 ・ 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が充実してきているが、特別支援学校は通学範囲が広く、遠距離の送迎を行っている保護者の負担が過重となっているケースがある。 <p>②(県立学校の安全確保、施設・設備の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震化については、構造体への対策は完了し、照明器具等の主な非構造部材への対策も令和2年度中に完了した。エアコンについては、令和元年度までに全ての普通教室への設置を完了したが、公費で設置すべき特別教室等への設置が残っている。 ・ 産業教育設備については、老朽設備の更新や、変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍での学校生活を続けることを踏まえ、SNS相談については年間を通して毎日実施することとした。 ・ 不登校児童生徒の未然防止・早期対応・自立支援をどのように行うことが効果的であるかを検証するため、「居場所と絆のある学校づくり」をテーマとした研修を行う。
今後の取組 の方向性	<p>①(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの人材確保に向けて、近隣の大学や職能団体との連携を行う。 ・ スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村や各学校へさらなる啓発を行う。 ・ わかる授業づくりに努め、授業改善の視点を重視するとともに、学級における「居場所づくり・絆づくり」を推進する。また、チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成講座を実施する。 ・ 特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者の負担を軽減するための支援を検討する。 ・ 学びを支える非常勤講師については、各学校の状況や実態を十分に把握し、より効果的な教育支援を行うことができるよう配置するとともに、教員と講師が情報を共有し、学校生活や学習上の困難を改善・克服するための教員の指導力を高める研修等を充実させる。 <p>②(県立学校の安全確保、施設・設備の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非構造部材の耐震化については、引き続き文部科学省の耐震化ガイドラインに示された点検項目に基づき対応していく。また、エアコンについては、特別教室等のうち公費で設置すべき教室等について計画的に整備する。 ・ 産業教育設備については、社会の変化に対応するとともに、各学校の特色を生かした教育ができるよう整備する。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降) 【当該年度3月時点】	(新指標)	39.4	10.0	52.8	66.7	80.6	94.4	%	累計値
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合 【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合 【当該年度4月～10月】	48.5	33.1	65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	3.3	3.1	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	%	単年度値
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	3.2	5.7	2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	%	単年度値
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合 (小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	65.2	65.4	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	55.2	58.1	55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	81.7	84.0	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	73.1	42.3	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	84.8	84.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	26.2	28.9	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	%	単年度値
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	5,619.0	5,114.0	4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	13,939.0	13,487.0	13,000.0	13,100.0	13,200.0	13,300.0	13,400.0	件	単年度値
15	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校することができる、または好ましい変化がみられた児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4月～3月】	47.4	46.9	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	%	単年度値
16	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	87.4	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
17	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	92.8	89.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
18										
19										
20										

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制構築を目指し、青少年育成島根県民会議の各種活動を通じて、普及啓発を推進し、基盤となる会員数の増加にも繋がっている。 ・長年取り組んでいる県民運動や事業自体の県民の認知度は依然として低いため、広報の方法が課題である。また、県内の青少年育成団体との関係性も希薄で実態把握もできていないため、連携した取組が行えていないことも課題である。 <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な困難を有する子ども・若者の自立に向け、自治体が行う支援のうち、「居場所」「社会体験」「就労体験」といった自立に向けたステップアップ方式の支援について補助するとともに、コーディネーターを配置して、支援対象者のニーズに応じた体験先事業所の開拓等に取組んだことで、個々の特性に応じたきめ細かな支援体制が構築できつつある。 ・事業未実施自治体への事業活用に向けた働きかけや、同自治体に居住する支援対象者に支援が行き届く体制づくりが課題である。 <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年を生まないため、条例に基づく立入調査による事業者への指導等を通じ、環境整備が図られているが、青少年自身の規範意識の醸成や、非行を防止する基盤である地域社会の理解を深めることが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成活動に取り組む団体等の発見・登録、ネットワーク化を目的とした事業の開始。 ・子ども・若者総合相談センター未設置自治体や県事業未活用自治体に対する働きかけと、情報交換会の開催による県内支援体制の充実化の推進。
今後の取組 の方向性	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の充実を図り、県民運動の周知や会員数の拡大に向けた取組を推進する。 ・市町村民会議や会員を通じて県内の青少年育成団体等の情報収集及びネットワーク化を図るとともに、若者主体のフォーラム等により同団体との情報交換を行い、連携事業を構築していく。 <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続により現在の支援制度の定着化を図る。また、事業未活用自治体への働きかけを行うとともに、圏域での支援が行われるよう市町村間の相互理解を深める取組を行う。 ・民間支援団体と連携した取組が行われるように自治体とのネットワーク構築に取り組む。 <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と連携した非行防止教室を開催するなど、青少年自身の規範意識の醸成と保護者・地域住民の理解向上に向けた啓発活動を継続する。 ・地域の実情に応じた事業所を選定した立入調査を推進し、条例の趣旨が浸透するよう必要な助言指導を行う。青少年が適切な環境でインターネットが利用できるよう、フィルタリング等について、事業者への立入調査・指導の他、青少年・家族に向けた広報啓発に取り組む。 ・非行少年の規範意識を醸成させるため、松江、出雲、浜田、益田の4市に業務委託している「再非行防止事業」を継続する。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0 130.0	110.0	118.0	126.0	134.0	箇所	累計値
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0	990.0 1,051.0	990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	人	累計値
3	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	2,835.0	3,000.0 3,072.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0 71.6	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	23.9	25.0 24.5	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
施策の目的	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、令和3年4月に、しまね地域国際研究センターを開設し、島根県が抱える地域及び国際的な課題研究を支援する体制を整えた。また、地域活動・地域ニーズに応える教育・研究を推進するため、令和3年4月に浜田キャンパス総合政策学部を、地域政策学部と国際関係学部にも再編し、併せて入学定員を10名増員した。 <p>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する取組(しまね地域マイスター制度)や、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する取組(地域貢献推進奨励金制度)等、大学独自の人材育成制度を運用し、地域の担い手となる人材を輩出することができた。 <p>③(県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、入試制度改革や県内高等学校との連携など県内入学者の確保に向けた取組を推進した結果、県内定着に大きな影響を与える県内入学率について、51.2%と、昨年度(46.7%)を上回った。 県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んだ結果、県立大学卒業生の県内就職率は38.2%と、昨年度(35.9%)を上回った。また、県内高校出身者の県内就職率についても81.8%と昨年度(71.9%)を上回った。 浜田キャンパスでは、県内企業と連携したインターンシップ等に積極的に取り組んでいるものの、他キャンパスと比較して、県内就職に結びついていない。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に開設した、しまね地域国際研究センターや新学部の運営を円滑に進め、地域ニーズに応える研究・教育を推進する。 <p>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまね地域マイスター制度等、大学独自の人材育成制度を推進し、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた地域に貢献する人材を育成、輩出していく。 <p>③(県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内定着につながる県内入学者の確保のため、入試制度改革や県内高校と連携・協働した取組をさらに進め、県立大学が県内高校生の有力な進路先となるよう取り組んでいく。また、大学と、企業、県等が設立したコンソーシアムの取組等を通じて、学生が地元企業を知る機会の創出や、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取り組みを着実に推進していく。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0 38.2	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
2	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.0 3.3	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	43.0 51.2	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1 32.7	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(6) 社会教育の推進
施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した遠隔型講習に様々な分野の受講生が参加したが、社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士の養成が十分でない。 地域活動に取り組む子どもたちや大学生、関係団体等の交流会の開催により、子どもたちが地域住民とつながりながら、地域資源を活かし主体的に活動を行う取組(ふるさと活動)は広がりつつあるが、県内全域への波及には至っていない。 公民館等の機能強化や活動の充実に必要となる計画を策定する市町村が増えてきているが、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。 <p>②(体験活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年の家」「少年自然の家」において多様な体験プログラムを提供し、研修、交流活動を行っているが、コロナ禍の影響により休館せざるを得ない場合もある。 <p>③(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスなど県民の多様なニーズに対応しながら、情報提供を行っているが、貸出冊数が伸び悩むとともに、貸出者が近隣住民に集中している。 <p>④(人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等により、地域における人権教育活動の活性化に一定の効果があつたが、学習を支援する指導者や、地域における活動を推進するリーダーの育成が十分でない面がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭での読書を推進するため、乳幼児向けで読み聞かせに有用な図書をテーマ別にセットにし、最寄りの市町村図書館まで配達するサービスを開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事や、地域づくり分野での社会教育士を増やすため、受講定員の拡大や、講習内容の拡充について、県内大学との連携を強化する。 「ふるさと活動」の取組について、未実施の市町村に働きかけ、県内全域への波及を図る。 公民館等の機能強化や、活動の充実に必要となる計画が未策定市町村へ、社会教育・人づくりに関する計画の策定を働きかける。 <p>②(体験活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の職員が地域に出かけて行う公民館等を利用した出張体験プログラムの検討と、休館により施設が利用できない場合でも実施可能な体験プログラムを開発する。 <p>③(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズに対応したサービスが行えるよう、積極的な情報発信を行う。また、市町村イベントや保育所行事などを利用し、継続的に親子読書を推進する広報を行う。 <p>④(人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 好事例の発信や共有の場を設け、広く普及を図っていく。 ブロック別担当者会や市町村訪問を通じて、人権教育を推進するリーダーの状況や実態を把握し、研修機会の確保や活用について促していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人	単年度値
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	812.0	700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	43,570.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	22,691.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	10,208.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
7	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	44.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】 (新規事業)	4.0	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	累計値
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
施策の目的	県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県スポーツ・レクリエーション祭では、例年どおり「種目別大会」を計画したが、新型コロナの影響により、19種目中11種目が中止となり参加者合計は令和元年度の5,525人から2,535人へ大きく減少した。 ・ 総合型地域スポーツクラブの数は、平成30年度以降33クラブのままであり、新たなクラブの設立に向けた支援策の強化が課題である。 ・ 県政世論調査において、「スポーツに取り組んでいる」と回答した人の割合は、近年、38～39%と横ばいの状況が続いており、県民への意識啓発を一層強化することが課題である。 <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響により、国体は冬季大会(スケート競技)のみの開催となるなど、全国レベルの大会がほぼ中止となり、年間入賞種目数は、12月と3月に開催された全国高校選抜大会の6種目にとどまった。 ・ 国民スポーツ大会については、10月に準備委員会を設立し、開催基本方針等を決定したが、12月に実施したしまねWebモニター調査では、9年後の国民スポーツ大会開催を知っている人の割合は、3割であり、認知度を高めていくことが課題である。 ・ 少子化による子どもの数の減少により、運動部活動に参加する生徒が減少してきている。また、競技団体を運営するスタッフの高齢化により競技力を維持・向上することが難しくなっており、競技力の維持向上を図るための効果的な強化策を講じることが課題である。(前年度の評価後に見直した点) ・ 総合型地域スポーツクラブが、市町村と連携して地域のニーズなどを踏まえた取り組みを実施できるように、連絡協議会に市町村に参画いただくようにした。 ・ 国民スポーツ大会の開催機運を高めるために、3月に13競技(8市町)の会場地を選定した。 ・ 競技力向上については、競技力向上対策本部を設置し、組織、選手、指導者、環境整備の4つを柱とする競技力向上基本計画を策定した。
今後の取組 の方向性	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県体育協会内にある「しまね広域スポーツセンター」と連携し、総合型地域スポーツクラブのマネージャーや指導者の育成、各クラブの運営支援強化とクラブ数の増加に取り組む。健康福祉部と連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、幅広い世代に対して、スポーツを楽しむ機運の醸成を図る。 ・ 感染症対策のガイドライン等を周知するなど、スポーツ活動を安全・安心に実施できるよう環境を整備する。 <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和12年の国民スポーツ大会の開催に向けて、早期に競技会場地の選定や大会の愛称・スローガンを決定することで、県民の理解・機運醸成を促進する。 ・ 競技力の全体的な底上げを図るためには、各競技団体が自ら長期的ビジョンに基づいた強化計画を策定することが必須であり、県や県体育協会も積極的に参画し、計画策定作業を支援していく。 ・ 少年選手については、教育委員会と連携して部活動指導が充実するよう、教員の採用や適正配置に努める。また、社会体育(※地域社会等で行う体育活動と、競技団体やスポーツクラブなどで活動)が担う役割や実行性についても検討を進めていく。 ・ 競技力向上に向けては、早期に成年選手や指導者の育成・発掘に取り組み、民間企業等と連携して雇用の創出を図るとともに、県外で活躍する選手にはふるさと選手として出場してもらえる環境を整える。

施策の主なKPI

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
-------	------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0 38.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0 33.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
3	鳥根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0 2,535.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	320.0 2.0	320.0	320.0	325.0	325.0	人	単年度値
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14.0	15.0 0.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
6	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	53.0	55.0 6.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0	300,000.0 172,768.0	200,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興
施策の目的	広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で文芸フェスタを中止としたほか、各事業の参加者数も硬筆アート展を除いて減少した。そのような中で、県内で活動する文化芸術団体を学校等に派遣して、ワークショップや公演を行う「文化芸術次世代育成支援事業」は、子供たちのコミュニケーション力や情緒の発育に効果が高いことが学校等から高い評価を受けた。当該事業については今後、教育的視点に加えて文化的視点での成果の見える化が課題として挙げられる。 青少年の文化活動の推進については、高校生の文化部活動参加率は、前年度の29.6%から32.4%となっており、文化芸術次世代育成支援等事業等の継続の成果が感じられる。 <p>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立文化施設の入館者数は、新型コロナウイルスの影響で目標を大きく下回ったが、換気や消毒の徹底等の感染防止対策を実施し、安心して利用してもらえる環境を整備した。 県立美術館では、企画展の中止や延期を余儀なくされたが、来館の予約制導入により三密回避を図り、安心して来館できる環境を整備した。 芸術文化センターにおいても石見美術館の企画展が中止や延期となったが、県立美術館のコレクションを活用した北斎展が好評を博し、目標人数9千人のところ1万人を超える入場者があり、コロナ禍にあっても目標を達成した。いわみ芸術劇場では鑑賞事業がほとんど中止となったが、地元で活動する団体を対象とした育成事業等については感染症対策に留意しながら実施した。 県民会館においてもコンサート等の中止・延期が相次いだが、映像作成・配信等により文化芸術活動を支援する取組を行い、新たな展開を図った。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、感染症対策の充実や、リモートや配信の活用推進(グラントワ・カントートにおける映像での出演やオンラインセミナー、しまね伝統芸能祭のライブ配信等)を図った。
今後の取組 の方向性	<p>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭への参加については、文化芸術次世代育成支援事業のワークショップの成果作品を県展に出品する、県展の受賞作品を「島根文芸」の表紙に起用する等、各事業が連携してPRし、より多くの県民が参加できるよう、各文化芸術団体等と協力しながら進めていく。 青少年の文化活動推進については、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒に多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。また、高校生の文化活動において一層の活性化を図るため、効果的な支援方法を検討する。 <p>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館では、貴重な収蔵品などを活用し、親子向けの企画や館内外での展示関連のイベントなどを充実させる。石見美術館では、ファッション等、特色あるコレクションを活用した企画、複合施設の特性を生かしたイベントの開催や情報発信の工夫などを行う。いずれもアフターコロナを見据えた施設の魅力向上と、配信等を活用したPRの強化を図る。 県民会館、いわみ芸術劇場は、感染症拡大防止を引き続き充実させ、安心して利用してもらえる環境整備を図る。また館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、公立文化施設・教育施設を活用したアウトリーチ活動(関係団体等と連携したイベント等の実施)を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0 17,840.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0 32.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備の予定	268,616.0	250,000.0 103,564.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0 155,515.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0	170,000.0 34,542.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0	450,000.0 174,425.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	29.6	30.0 32.4	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】	95.0	70.0 37.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
施策の目的	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発イベントにおける参加者アンケートでは「人権に関する関心や理解が深まった」とする回答が90%を超えるなど、人権課題への関心や人権意識の高まりに寄与しているが、コロナ禍により、従来のような啓発活動や人権研修を実施することが難しい。 人権啓発や人権教育は、市町村及び市町村教育委員会と連携して進めているが、地域によって実態や課題は多様であり、地域のニーズに合った取組を進めることが難しい。 <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットやSNS等を利用した差別などの新たな人権侵害が生じているが、特に県内の新型コロナウイルス感染者数が増加した際は、関連した誹謗中傷などの書き込みが増える傾向にあり、その対応が課題となっている。 ハンセン病問題については、療養所入所者の高齢化が進み、併せてコロナ禍による訪問研修や各種イベントの中止も重なり、問題の風化が危惧される。また、職員に対しハンセン病問題研修の受講を推進しているものの、令和3年6月現在で、対象職員5,255名に対し未受講者が1,942名(約37.0%)となっており、職員の意識向上、受講機会の確保が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発指導者養成講座などは、内容や手法に市町村のニーズを反映させることにより、コロナ禍にあっても参加者数が昨年度を上回った。 インターネットやSNS等による誹謗中傷などの早期発見、拡散防止及び監視による抑止効果のため、インターネットモニタリングを実施した。さらに市町村職員等を対象としたモニタリング技法研修を行い、令和2年度中に5市で取組が始まるなど、体制の拡充につながった。
今後の取組 の方向性	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発イベントにおいても、その内容が県民に関心の持てるものとし、参加しやすい日程や会場の設定に努める。また、可能なものはテレビ会議システムを活用して機会を確保する。 市町村及び市町村教育委員会への訪問等の機会に、市町村や学校の実態や課題の的確な把握に努め、人権教育等の内容や手法について共通認識の元、連携して取り組んでいく。 <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ関係機関、団体、企業等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。 インターネットモニタリングについて、市町村への取組支援を進めてさらなる体制の拡充を図る。併せて、インターネットやSNS等を利用する大学生を対象としたモニタリング技法研修を実施することにより、モニタリング技法だけでなく、誹謗中傷などへの対応方法の習得や人権意識の向上を図る。 ハンセン病問題職員研修については、残り2年間の取組期間において、すべての職員が受講するよう引き続き促すとともに、テレビ会議システムを活用した受講が可能となるよう研修環境の充実を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	\	39.0	45.0	46.0	47.0	48.0	%	単年度値
	(新指標)		44.8						
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	\	5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		4,305.0	3,677.0						
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	\	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
		18,503.0	14,835.0						
4	人権・同和教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	\	261.0	261.0	267.0	273.0	279.0	人	累計値
		255.0	255.0						
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	\	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		35,388.0	25,144.0						
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	\	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		86.0	0.0						
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	\	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		4,072.0	1,961.0						
8		\							
9		\							
10		\							
11		\							
12		\							
13		\							
14		\							
15		\							
16		\							
17		\							
18		\							
19		\							
20		\							

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくりま す。
施策の現状 に対する評価	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等の成果により、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R2年度は73.7%であり、全国の状況(59.8%)と比較すると、理解が進んでいる。また、性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、男性が向上してきており、性別による差が縮んできている。20代の若者については、90%近い割合となっている。 ・ 政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R2年度は県は47.2%と年々増加しているが、市町村は25.8%と低い実態がある。また、地域、学校、事業所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の女性相談窓口で対応した相談件数は増加傾向にあり、そのうちDVに関する相談も高い割合を占めている。また、相談に至っていないDV被害の潜在化も懸念される。 ・ 住民に身近な相談窓口として、県内市町村において女性相談窓口が設置され、DVをはじめとした女性相談の対応をされているが、きめ細かな支援を行う体制がまだ十分とは言えない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サポーター推薦やサポーター活動促進を図るため、活動内容等を具体的に示すなどの基準の改正を行った。 ・ DV防止法の改正や国の取組の方向性等を踏まえ、県が目指すべき方向性と具体策を示すために「島根県DV対策基本計画(第4次)」を策定
今後の取組 の方向性	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村や男女共同参画サポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 ・ 市町村ブロック会議等を活用し、市町村の女性参画率の目標設定やそれに向けた取組についての助言を行う。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民向けの公開講座や予防教育、街頭活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行う。特にDVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けのデートDV予防教育に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。 ・ 市町村の女性相談窓口を中心に、地域における支援体制が充実していくよう、研修、巡回相談、市町村訪問を通じてのスーパーバイズを実施する。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(2) 男女共同参画の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	77.2	80.0 73.7	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	46.5	50.0 47.2	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
3	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	(新指標)	55.0 54.7	60.0	65.0	70.0	75.0	%	単年度値
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0 11.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材育成に繋げるため実施した海外友好提携先等との国際交流事業に参加した本県の青年は、H29年度17人、H30年度18人、R元年度17人と伸び悩んでいる。(R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。) <p>②(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の外国人住民数は、令和2年12月末現在で8,917人となっており、近年の外国人住民の増加に伴い、国籍や家族構成も多様化し、教育・医療・防災など、多言語による対応や、生活全般に係る支援が課題となっている。 ・外国人住民向け相談窓口は、増加・多様化する相談に対応し、有効な支援策となっており、引き続き、相談体制を継続・充実させることが課題となっている。 ・日本語教室がない地域など、日本語学習機会を提供できない地域が生じている。 ・外国人住民の支援を行う外国人地域サポーターやボランティアは増加しているが、近年、ニーズの多い言語の通訳ボランティアは不足しており、担い手の高齢化も課題となっている。 ・上記に加え、SNSを活用した情報発信など、外国人住民のニーズに合った支援策がまだ十分でない。 ・地域で外国人住民を受入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)しまね国際センターに設置している外国人住民向け相談窓口の充実を図った(対応言語を20カ国語に拡充)。 ・訪問型日本語教室の日本語ボランティアを養成する講座を日本語教室のない地域で開催し、ボランティアの養成・確保を図った。
今後の取組 の方向性	<p>①(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの収束が見通せない状況であるが、収束後の交流事業再開に向けて、オンラインプログラムの導入、プログラム内容の工夫、SNSによるPRや募集等、内容について必要な見直しを行い、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組んでいく。 <p>②(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習の環境整備を進めるため、県内日本語教室のMAPを作成し、日本語教室の利用促進に向けた支援を行うほか、訪問型日本語教室の実施にあたり、地域の日本語教室と連携した取組みを行っていく。 ・(公財)しまね国際センターに、不足しているポルトガル語・ベトナム語の通訳ができるスタッフを継続配置し、支援体制を強化するとともに、同センターや市町村等と連携し、ボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成・確保に取り組む。 ・多文化共生意識を醸成し、共に支え合う地域づくり・人づくりを推進するため、市町村等と連携し、外国人住民向け多文化共生イベント、日本人住民向け多文化共生セミナーを開催する。SNSを活用するなど、外国人住民のニーズに合った情報発信等の支援策を検討・実施していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	89.9	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	494.0	300.0	350.0	400.0	450.0	人	単年度値
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	69.0	90.0	100.0	110.0	120.0	人	単年度値
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	17.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	227.0	205.0	210.0	215.0	220.0	人	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用
施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は高まりつつある。鳥獣保護については、計画的に保護区を指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっている。また、宍道湖・中海の利用促進については、両湖の魅力を伝えるスポットとなる公園や施設のPRが不足している。県民の意識・理解を醸成するため持続的な取組が課題である。 <p>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習施設では、企画展や自然とふれあいイベントの開催等により自然観察や環境学習の機会創出に貢献しているが、新型コロナの影響により自然公園や学習施設の利用者数は減少した。減少傾向にある入館者数の増加に向けた取組が課題である。 <p>③(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> しまねの自然公園満喫プロジェクトでは、体験プログラム造成やガイド養成への支援を通じて利用促進を図っているが、来訪者は伸び悩んでおり、効果的な取組が課題である。 隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口などの具体的な数値に結果が表れていない。ソフト・ハード両面の受入環境整備や、情報発信を通じて誘客増に向けた取組の継続が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然保護団体による保全活動や自然観察会を支援することで、活動の活性化や自然環境の保全への関心度の向上を図っている。 各施設においては、展示施設などの施設・設備の整備を行うことで魅力向上を図るほか、施設や自然の魅力をPRするため、展示や情報発信手法の検討、SNSの効果的な活用など、誘客・集客増に向けた取組を行っている。
今後の取組 の方向性	<p>①(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成研修や保護活動の実施・参加への呼びかけを継続し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、生物多様性への理解促進や持続的な保全活動が可能となるよう、県民の関心度や意識の向上を図っていく。 鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。宍道湖・中海の利用促進については、関連施設と連携したPRを行う等により来訪者の増と認知度向上に取り組む。 <p>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設においては、新たな魅力を感じてもらえるよう、施設の整備や、各種イベントの開催、情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。 <p>③(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナへの対応を踏まえつつ、しまねの自然公園満喫プロジェクトにおいては、体験プログラムの充実やガイド養成等をさらに進め、国内外からの誘客の回復・拡大を図る。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ユネスコによる4年に1度の再認定に向けて必要な環境整備を行うとともに、ガイド養成など観光誘客の取組を強化し、認知度及び来島者の満足度向上に繋げる。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	61.3	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
4	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	520.0	560.0	600.0	650.0	人日	単年度値
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	1.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
6	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0	12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値
7	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6	580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
11	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	138,820.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用
施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や所有者が実施する文化財の保存修理、耐震化等を計画的に支援しているが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っている。 <p>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏イベントの中止などコロナ禍による制約を受けながらも、オンライン講座による情報発信を行うことで、目標を上回る参加者を獲得し、若い世代にも受講いただけた。また、奈良県などと連携した共同研究については、継続して取り組み、研究成果は令和4年度に大阪で展覧会を開催して発信することとしている。 古代出雲歴史博物館・世界遺産センターでの企画展の充実、魅力向上を図るためには、興味・関心が高いテーマを掘り下げる必要がある。コアな歴史ファンだけでなく、幅広い層がどのようなテーマに関心を寄せているかが十分汲み取れていないのが課題である。 <p>③(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や市町村の調査研究によって文化財個々の価値の顕在化が進みつつある。一方で、文化財の、観光や地域づくりなど地域資源としての活用には課題がある。 県内で7件の日本遺産が認定され、講座等の開催により知名度向上を図ってきたが、日本遺産事業については、認定後6年を経過したものから、認定更新の可否が審査されるよう見直しが行われたため、認定団体へのフォローアップが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県文化財保存活用大綱で掲げる文化財の保存、継承、活用に地域総がかりで取り組むための方向性について、市町村への周知を図るとともに、学校教育や社会教育での取り組みを進めることとしている。
今後の取組 の方向性	<p>①(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存状態や防火防災設備の設置状況等を、市町村や所有者と情報共有し、長期的な観点から計画的に修理等が行われるよう支援する。 <p>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用して、歴史ファンを拡大するため、島根の歴史・文化情報をわかりやすく一覧できる新規ポータルサイトを開設し、気軽に楽しめる短編動画などのコンテンツを定期的に更新しながら、SNSとも連動させて発信する。奈良県などと連携した共同研究は研究最終年度であり、研究の成果をとりまとめて、展覧会開催に向けた準備を進める。 研究テーマについては、講座・シンポジウムや企画展のアンケート結果などから、関心の高い分野について仮説を立てた上で、検討の段階から、研究成果をどのように興味深く伝えることができるかを考慮しながら選定する。 <p>③(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村と課題を共有し、市町村、所有者とともに文化財を観光振興や学校教育、社会教育などによる地域づくりに活用するための支援を行う。また文化財保存活用地域計画の策定に取り組む市町村については助言等の支援を行う。 日本遺産の認定更新については、組織整備、具体的戦略や、観光消費額拡大等の民間主導による持続可能な取組が求められており、認定団体の取組を支援していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	国指定・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	95.2					%	単年度値
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	23,811.0	14,539.0					人	単年度値
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	94,842.0					人	単年度値
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	1.0	1.0					件	単年度値
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	42.0	30.0					件	単年度値
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0					件	単年度値
8	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	367,363.0					人	単年度値
9	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	8.0					回	単年度値
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	97.0					%	単年度値
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	10.0	10.0					件	単年度値
12	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,800.0					人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の2工区、幹線道路・生活関連道路の27工区を供用開始したが、県内の国道・県道の2車線改良率は平成31年4月現在で69.5%と、全国平均77.4%を依然として下回っており、残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検が義務づけられている橋梁・トンネルについては、点検結果に基づき計画的に修繕工事を行っている。また、舗装や法面構造物などのその他の道路施設についても点検要領等を策定して計画的に点検・修繕を行っている。早期に措置を講ずべき健全性Ⅲ施設の修繕を令和5年度までに完了するよう、計画的に老朽化対策を進めていくことが課題である。 <p>（前年度の評価後に見直した点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールシステムを本格的に導入し、正確な情報を道路管理者とパトロール委託業者が迅速に共有することにより、道路の監視の強化を図った。
今後の取組 の方向性	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格幹線道路について集中投資を行うとともに、幹線道路・生活関連道路の整備にあたっては、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線的改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 <p>※ 1.5車線的改良・・・地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法</p> <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ドローン点検やAI技術によるひび割れ抽出など新技術の導入や、補助制度の活用により、健全性Ⅲ施設の老朽化対策を令和5年度までに完了するよう対策を進めていく。 落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらうための「道と川の相談ダイヤル」と「パトレポしまね」について、道路を利用する業界団体へのPR活動や道の駅にチラシを配架するなど情報発信を行い、利用者の増加を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	96.0	96.7	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
2	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	77.0	77.9	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
3	街路整備率【当該年度3月時点】	74.5	74.5	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	68.0	73.0	75.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
5	健全度Ⅲとした橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	23.0	36.0	45.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	82.1	80.5	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(2) 地域生活交通の確保
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスの利用者数は減少傾向にあり、運行欠損補填がなければ路線の維持が困難。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等が生じている。中山間地域では、地域生活交通再構築実証事業補助金により乗用タクシーの活用や乗務員確保を支援し、公共交通空白地域の解消に寄与しているが、地域の実情に合った運行形態への転換は進みにくい状況。 <p>②(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一畑電車は施設更新等により安全性・安定性が向上しているが、老朽化施設が残っている。 ・ JR各線の利用者数は減少傾向にある中で、JRは、低収入のローカル線のあり方に係る課題提起や、利用に合わせたダイヤの見直しなどの構造改革を進めていく方針。 ・ また、トロッコ列車「奥出雲おろち号」の運行を令和5年度を最後に終了する旨を公表。 <p>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航路全体の利用者数は、運賃低廉化による島民利用の増加もみられたが、減少傾向。数年後からフェリー3隻が数年おきに更新時期を迎えるため、経営の悪化が懸念される。 ・ 港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備により、利用者が安全に、安心してフェリーを利用できる環境が向上。 ・ 一方で来居港は、冬季の静穏度の向上が課題。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響により公共交通機関の利用者が減少し、運行収支が悪化している交通事業者に対し、令和2年度9月補正予算で支援を実施。 ・ 令和3年度当初予算でJR木次線の利用促進事業を強化。
今後の取組 の方向性	<p>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう、市町村等とともに県の支援制度のあり方について検討する。また、各地域の取組事例や輸送コストに係る指標分析等の情報を提供し、市町村における公共交通のあり方に係る議論を促す。 <p>②(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一畑電車については、令和3年度から7年度までを対象とする「一畑電車支援計画」等に基づく各事業を、沿線自治体等と連携して実施し、利用促進や安全性・利便性の向上を図る。 ・ JR線については、沿線自治体等と連携して利用促進に取り組むとともに、沿線自治体、JRと一緒にトロッコ列車の運行継続と沿線の観光振興の方策について検討する。また、他の自治体と連携して、地方鉄道ネットワークの維持・運営に係る国やJRへの働きかけを行う。 <p>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組んでいく。また、「隠岐航路振興協議会」において、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 ・ フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。 <p>④(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度もコロナ禍の影響が続いており、状況に応じて必要な支援を検討する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0 24.2	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0 94.9	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0	6,295.0 4,499.0	4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	140.0 100.2	112.0	140.0	140.0	140.0	万人	単年度値
5	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0 6.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 ・ 人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加等により、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想されることから、水道事業の持続的な経営を確保していくために、水道事業者において中長期的な財政見通し等を踏まえた事業運営や、市町村界を超えた広域的な連携の取組が課題となっている。 ・ 県営水道用水の安定供給のため、老朽化した施設の更新や耐震化対策が課題である。 <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度末の県内の汚水処理人口普及率は82.0%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均92.1%（令和2年度末）に比べて低く、特に西部地区（54.3%）、隠岐地区（79.8%）の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 ・ 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 ・ 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題であり、それぞれ最適整備構想、長寿命化計画（個別施設計画含む）を策定した。 ・ 今後、各汚水処理施設の運営にあたっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。 <p>（前年度の評価後に見直した点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （上水道）水道広域化推進プランの策定に向け、水道事業者とともに検討会を開催した。 ・ （下水道）汚水処理施設運営の効率化を図るため、汚水処理事業の広域化・共同化に向けた検討会を市町村と共に開催し、今後検討を進める項目の抽出等を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組みについて、水道事業者とともに検討を進める。 ・ 県営水道用水供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道用水の安定的な供給を継続していく。 <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設の整備の遅れている自治体へ財政支援（生活排水処理普及促進交付金）を行うほか、整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 ・ 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。 ・ 漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 汚水処理事業の広域化・共同化についての各市町村との検討をさらに進め、「広域化・共同化計画」を令和4年度までに策定する。

施策の主なKPI

施策の名称		VII-1-(3) 上下水道の整備						単位	計上分類
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値							
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	81.3	82.0	82.2	83.0	83.8	84.6	%	累計値
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	109,540.0	109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナ対策としてテレワークや在宅学習などが注目され、国の交付金制度もあって、光ファイバー網が未整備であった地域の整備は大きく進み、令和3年度末の利用可能世帯率は100%となる見込みである。また、5Gについては、通信事業者が主体となり整備が進められつつあるが、整備地域は一部に限られており、より一層の整備促進が課題となっている。 ・ 携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区は10戸未満がほとんどであり、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。 ・ 島根県のインターネット利用率は、令和2年度調査で全国平均に届いておらず、島根県と全国平均値の差も拡大した。 ・ 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが十分活用されているとはいえない。また、オープンデータのカatalogサイトを構築しているが登録されている情報は一部に限られている。
今後の取組 の方向性	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方やライフスタイルが大きく変容する中、産業や生活等の質を高める光ファイバー網や5G等の情報通信インフラの整備が都市部に遅れることなく進むよう、国に対し働きかけていく。 ・ 携帯電話不感地域の解消を図るため、市町村と情報共有しながら事業者に対して事業参画を引き続き働きかけていく。 ・ インターネット利用者の拡大を図るための高齢者向けの講習会について、その手法や成果などを市町村に情報提供し、住民にとって身近である市町村が主体となって利活用向上に向けて取り組むよう促していく。 ・ 電子申請サービスやオープンデータについては、県庁内及び市町村での登録増加、利用促進を図るとともに、オープンデータの利活用について、ホームページによる事例紹介や民間企業に対する働き掛けなどに取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ-1-(4) 情報インフラの整備・活用
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	11.7	13.0 14.0	13.0	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8 75.3	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	157.0	140.0 115.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	18,546.0	22,275.0 24,411.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	Ⅶ－１－(5) 竹島の領土権確立
施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。
施策の現状 に対する評価	<p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)、領土・主権展示館の拡張移転(R2)などを行った。 しかし、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4期竹島問題研究会では、韓国の主張についての検証、史実や資料に基づく研究、地元隠岐の資料調査などさまざまな調査・研究を行い、その成果を研究会報告書・ブックレット等にまとめ公表し、啓発活動にも活用している。 このほか、新学習指導要領を踏まえた小中高特別支援学校の学習指導案の作成にも取り組んだ。 <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題の関心度(R2調査)は67.7%と、平成25年度の78.5%(最高値)には及ばない。 関心度は、20代から30代の年齢層が低く、また、男女では女性の関心がやや低い。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国との連携による新たな取組として、日本の領土問題について国民に啓発する国主催イベント「地方巡回展」において、県が製作した竹島啓発パネルの特別展示を行った。 令和3年度に第5期竹島問題研究会を設置する。
今後の取組 の方向性	<p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国との交渉に大きな進展はないが、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5期竹島問題研究会において、引き続き竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を行う。 <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業は継続すると共に、国の領土・主権展示館と竹島資料室の連携を図り、県内、県外に対し効果的な啓発を行う。 竹島問題に関心の低い20代から30代の年齢層や女性に対してSNSの活用などにより、関心を高めるような情報発信を行っていく。 竹島学習については、第4期竹島問題研究会が作成した学習指導案を学校現場で利用する取組を行う。

施策の主なKPI

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
-------	--------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
		100,247.0	135,534.0						
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
		6,665.0	3,806.0						
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和2年度には2区域の見直しが行われたが、残る4区域について、地元市町の内部意向把握、調整に時間を要している。 <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村に対し、景観法に基づく景観に関する計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行っているが、残る8市町村のうち7市町村については、移行により景観法に規定する事務の実施主体となることで可能となる規制誘導方策などの景観施策への有効性が十分に浸透していない。 <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜山野球場の改築は完了し、老朽化した遊具の修繕や陸上競技場の舗装の更新なども着実に取り組んでいる。 一方、使用できない公園の遊具や老朽化により運営に支障を生じている各種競技場の施設・設備が増加してきており、利用者の安全意識の高まりに対応するためにも、従来よりも早い段階での施設・設備の修繕や更新を適切に行っていくことが課題である。 <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営住宅においては高齢化社会に対応するためバリアフリー化に取り組んでおり、令和2年度末で43.4%がバリアフリー性能を満たしている。 昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和2年度末で687戸(約14%)存在している。
今後の取組 の方向性	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の方針見直しの判断基礎となる情報を収集し、地域の実情と今後の見通しを把握し、市町の意向も踏まえて策定の方向性を共有し、支援を行う。 <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、予期せぬ開発行為等への指導等による効果を丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。 <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。 <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、市町村と連携し、建て替えに必要な事業用地の確保に努める。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	132.0	134.0 135.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	10,421.0	11,000.0 12,035.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	52.3	52.3 52.7	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	129.0	135.0 85.9	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	10.0	11.0 11.0	11.0	12.0	13.0	14.0 15.0	市町村	累計値
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	10.0 90.0	20.0	30.0	40.0	50.0	戸	累計値
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0 446.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度89)	20.0 0.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	40,902.0	30,000.0 41,362.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海の水質保全のため、保全計画の進行管理と対策検討の調査・研究を実施した。 ・ 宍道湖・中海において、両湖への流入負荷は依然として高く、効果的な対策が課題である。 ・ 宍道湖において、水草、アオコによる底質悪化や悪臭等への対応が課題となっている。 ・ 大気・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、概ね良好な状況を維持できている。 <p>②(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物減量税収入を再資源化等の支援、適正処理や環境教育の推進等に活用した。 ・ 産業廃棄物の再生利用率は目標を達成しており、産業廃棄物の最終処分量はおおむね減少傾向にある。一方で、多量排出事業者による産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況である。 <p>③(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルの実践を推進、自治体への支援などの取組を行った結果、エネルギー使用量は、産業・運輸部門で減少したが、一方で、生活様式変化(家電製品の増加、オフィスのOA化等)に伴い、民生部門では増加し、削減が進んでいない。 <p>④(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多く、発電開始までに時間を要している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることが課題である。(前年度の評価後に見直した点) ・ 宍道湖・中海水質保全事業において、HPで水質汚濁メカニズムの研究成果やアオコの発生予測などの情報発信を行った。 ・ 産業廃棄物減税の事業者向けパンフレットを作成・配布し、制度の周知を図った。
今後の取組 の方向性	<p>①(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海の水質保全施策を計画的に実施し、効果的な対策を立案するための調査・研究を推進していく。 ・ 県の調査研究結果を国土交通省へ情報提供し、効率的な対策が図られるよう調整を行う。 ・ 引き続き、大気、地下水、土壌等のモニタリングを行い監視指導に努める。 <p>②(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。 <p>③(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の脱炭素化の動きも踏まえながら、事業の見直しを行い、民生部門の省エネを促進していく。 <p>④(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村と連携して、引き続き設備導入支援や普及啓発に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】	20.0	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】	82.3	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
7	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月～3月】	74.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月～3月】	82.7	80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】	28.8	21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	505.0	550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	56,438.0	78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	5,190.0	5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	205.0	221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	62.9	62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値

施策評価シート

幹事部局

土木部

<p>施策の名称</p>	<p>Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり</p>
<p>施策の目的</p>	<p>道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小限化を図ります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>①（道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所（令和2年度末現在。以下の数値について同じ。）あるが、その整備率は4.5%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は12.5%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、70.6%である。これらの整備の進捗が課題である。 ・ 県管理河川の整備率は約32%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は約16%と、県西部の44%、隠岐の78%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。 ・ 浜田川総合開発事業は令和2年度に完了し、浜田ダムは令和2年6月から供用開始した。波積ダム及び矢原川ダムの建設事業も概ね計画どおり進捗している。 ・ 平成30年7月と令和2年7月の豪雨で大規模な浸水被害等が発生した江の川下流域の対策を加速化していくためには、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、様々な手法により、住民の意見を伺いながら進めていくことが必要である。 ・ 斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・穴道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。 ・ 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防、地すべり、急傾斜の対策を要する5,889箇所では19.0%、農地地すべり対策304区域では74.0%、山地災害危険地区13,952地区では37.7%の整備率であり、対策の推進が課題である。 <p>②（建築物の耐震化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物の耐震化率は微増となった。公共建築物のうち災害時の拠点を所管する自治体における体制等の問題から耐震化に向けた検討が進んでいないことが課題である。（前年度の評価後に見直した点） ・ 道路防災点検（安定度調査）結果を踏まえ、要対策箇所については毎年、カルテ監視箇所については5年に1度の定期点検を開始した。また、落石に係る道路防災計画を改定した。
<p>今後の取組 の方向性</p>	<p>①（道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策とダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 ・ 平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた江の川本川の堤防整備などを国に対して強く要望していくとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう、「江の川流域治水推進室」を通じて、国や沿川市町と連携して浸水対策に取り組む。 ・ 斐伊川・神戸川治水事業についても引き続き早期完成に向け整備の促進を要望していく。 ・ ダム建設事業の早期完成に向け、コスト縮減及び工期短縮に資する施工計画の工夫に努め、効率的な事業進捗を図る。 <p>②（建築物の耐震化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体へのヒアリング等を実施して耐震化の進捗状況を確認するとともに、各自治体で関係部局と連携を図り、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】		21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値
		5.9	12.5						
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
		66.5	70.6						
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
		312,000.0	312,500.0						
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】		75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値
		69.5	74.7						
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】		10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値
		(単年度14.1)	44.3						
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
		(単年度1.6)	1.3						
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
		5.0	8.0						
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】		18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値
		12.5	12.5						
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
		(単年度0.8)	0.2						
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
		18,858.0	19,194.0						
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
		56.0	57.0						
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値
		15,570.0	15,570.0						
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
		35,223.0	35,430.0						
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
		60.0	60.0						
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
		94.0	94.7						
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
		21.0	45.0						
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	戸	累計値
		26.0	40.0						
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症のような、これまでに経験したことがない新たな危機管理事案への対応が課題。 <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成には専門的知識や関係機関との調整に時間を要することから、10市町で作成できていない。 <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全・安心な医療提供体制に支障が生じる。 ・全国での鳥インフルエンザや豚熱の防疫対応を踏まえ、市町村と家畜伝染病発生時の防疫計画(特に動員、初動措置、焼埋却地)について再調整が必要。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部を設置し、各部局が連携し、感染拡大防止対策を実施した。 ・新型コロナウイルス等、新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。また、感染症拡大ピーク時に備えた検査体制についても、地域外来・検査センターを県内各地に設置するなど強化が進んでいる。
今後の取組 の方向性	<p>①(危機管理体制の充実強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生事案への対応や各種訓練等の検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しを行う。 ・各種訓練等により、市町村等との役割分担や情報伝達等を確認し、連携を強化する。 ・訓練等を通じて職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民保護における避難実施要領のパターンの作成を促すため、専門家による研修会等を開催し、市町の取組を支援する。 <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新し、併せて備蓄方法を検討する。 ・大規模農場が所在する市町村から順に防疫計画の再調整作業を進め、防疫対応に関する連携協定の締結を目指す。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議において、県の対応方針等を決定し、各部局が連携して迅速に対応する。 ・新たな病床確保計画により引き続き適切な医療提供体制を確保・維持する。また、検査についても、検査機能を拡充した保健環境科学研究所と浜田保健所を中心に、医療機関の協力及び民間検査機関の活用による体制を維持するとともに、感染拡大地域での集中的検査を検討する。

施策の主なKPI

施策の名称	Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
-------	----------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	9.0	11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	数	累計値
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	Ⅷ－１－(3) 防災・減災対策の推進
施策の目的	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村によって差がある。 ・ 地域防災活動を担う人材の不足や高齢化により、次世代のリーダー養成が求められている。 ・ 災害対策基本法が改正(施行:5月20日)され、県民への避難情報等の変更内容の周知や市町村において個別避難計画の作成が求められている。 ・ 県が作成した想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を基に、新たに8市町が「洪水ハザードマップ」を作成したところであるが、水防法改正(R3)により、すべての県管理河川で「洪水浸水想定区域図」と「洪水ハザードマップ」の作成が必要となった。 ・ 土砂災害情報の発表が速やかな避難行動への意識につなげていない。 <p>②(各種訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合防災訓練において、住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施したことや、県内各地での防災研修の開催により、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。 ・ 広域的な大規模災害の発生に備え、中国5県や中四国9県等との広域相互支援体制が重要となっている。 <p>③(迅速な復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応にあたっては、防災ヘリの活用や他機関との連携等による、迅速な情報の収集や共有が重要となっている。 ・ 県内で大規模災害が発生した際に、現地で保健医療活動などを行う専門職チーム(DMAT、DPAT、公衆衛生チーム等)の派遣などについて総合調整を行う保健医療調整本部体制を確保している。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の防災意識の向上や自主防災組織の普及促進を図るとともに、自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修等を開催する。 ・ 災害対策基本法の改正に伴う避難情報等の変更内容の周知や市町村の個別避難計画の作成の取組を支援する。 ・ 現在20河川で作成している想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を、すべての県管理河川へ拡大して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。また、令和3年度末までに全ての「土砂災害特別警戒区域」の指定を完了し、その周知を図るとともに、令和3年3月に運用を開始した「土砂災害予警報システム」により、避難行動に繋がる、きめ細かな防災情報を提供する。 <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民と一体となった防災訓練等を実施する。 ・ 大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の強化を図る。 <p>③(迅速な復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリの活用や他機関との連携等により、迅速な情報の収集や共有を進める。 ・ 保健医療調整本部と保健医療活動などを行う専門職チームの訓練(DHEAT研修)により、連携を強化する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	141.0	144.0 143.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	87.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0 0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	2.0	0.0 1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
6	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0 1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6 76.2(速報値)	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	1,011.0	1,020.0 1,048.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	7.0	8.0 11.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	250.0	290.0 305.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	20.0 19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	チーム	単年度値
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	90.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	4.0	8.0 12.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
14	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0	2,200.0 288.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	Ⅷ－１－(４) 原子力安全・防災対策の充実・強化
施策の目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根原発のうち、1号機は廃止措置中であり、2号機は、原子力規制委員会による新規規制基準適合性審査が終了し、令和3年9月に原子炉設置変更が許可された。また、3号機は審査が継続中である。 県は、環境放射線の測定監視体制を維持するとともに、島根原発の運転状況や審査状況等の把握に努め、広報誌等による分かりやすい広報に努めている。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難計画については、訓練等を通じて継続的に確認や改善を進めている。 広域避難計画の実効性を向上させるため、避難手段確保を目的に中国5県のバス協会、タクシー協会と締結した協定書に基づき、事業者向け研修を実施している。 岡山・広島の避難受入市町村を対象に、円滑な避難受入体制の整備に向けた説明会を開催している。 万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行っている。
今後の取組 の方向性	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、島根原発の運転状況や審査状況の把握、環境放射線等の測定、広報誌による情報提供等を実施する。 島根原発2号機の再稼働については、国から安全性、再稼働の必要性、住民の避難対策等について十分な説明を受けた上で、県議会をはじめ、住民の方々も参加する安全対策協議会、原子力専門家である原子力安全顧問、関係自治体などの意見をよく聴き、総合的に判断していく。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材等の整備や、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ－１－(４) 原子力安全・防災対策の充実・強化							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	97.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
			100.0						
2	広報誌「アトム広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	77.2	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
			85.2						
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	97.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
			94.2						
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	29.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
			35.0						
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
			2.0						
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	19.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
			19.0						
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナに係る感染予防対策の浸透や外食を控える傾向もあり、営業施設における食中毒は1件にとどまった。(不明1件) ・ 一方で、家庭においてアニサキスやフグ毒の食中毒が3件発生したことから、県民に対する予防啓発が課題である。 ・ 本年6月からのHACCPの完全義務化に向け、講習会や様々な取組によって、事業者の導入を推進してきたが、理解が不足しており、取組が不十分な事業者がいる。 ・ 食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、適正表示に対する意識が高く保たれている状況であり、令和2年度も法に基づく不適正表示による指示・公表はなかった。 <p>②(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活衛生関係営業施設に対する監視指導により、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。 ・ 飲食店の新型コロナの感染防止と事業活動の両立において、飲食店の感染防止対策の推進が課題である。 <p>③(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。 ・ 犬の多頭飼育崩壊が発生したが、市町村と連携した対応や積極的な立入検査が不十分であったことが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、事業者向けHACCP研修を実施し、対象業種を拡大する等、HACCP導入の支援の充実を図る。
今後の取組 の方向性	<p>①(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品事業者及び消費者に対し、魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。 ・ 関係機関や業界団体と連携して、特に小規模事業者などに対しHACCPにもとづく指導・助言を重点的に行い、衛生管理の徹底を図る。 ・ 令和4年4月より食品表示法による原料原産地表示が義務化されることから、営業施設へ周知を徹底する。 <p>②(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅館などの生活衛生関係営業施設に対する監視指導を行い、自主管理の徹底を働きかける。 ・ 飲食店の感染防止対策と事業活動の両立を進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を創設する。 <p>③(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。 ・ 多頭飼育崩壊が生じないように、様々な関係団体と平時から情報共有を図る。 ・ 飼い主のいない猫による環境侵害防止と子猫の繁殖防止による引取り・殺処分の減少を目的とした地域猫活動を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く) 【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値	
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
4	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
5	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	518.0	377.0	550.0	530.0	510.0	490.0	470.0	頭	単年度値
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保
施策の目的	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年年齢引下げを見据えた若年者消費者教育において教育委員会と連携し、学校現場での実践的な消費者教育について共通認識を得ることができた。外部人材活用事業では、コロナ禍により特に上半期で学校の利用が伸び悩んだ。人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及では、啓発小冊子が学校の授業や消費者団体等での学習活動に活用されるなど、徐々に浸透してきた。地域の消費者団体「消費者ネットしまね」が、学習会、交流事業、講師派遣事業等を計画したが、大半がコロナ禍で中止となった。一方、島根大学消費者研究会等との連携によるオンラインを活用した事業等新たな展開が見られた。 <p>②(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定消費生活相談員2名を中心に市町村相談窓口への支援を行うとともに、6市町を巡回訪問して助言等を行うなど、市町村の消費生活相談体制が強化された。相談内容の複雑・多様化等に対応するため、国民生活センター等の専門研修へ相談員派遣を計画するも、コロナ禍により中止となった。 <p>③(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)は8市町で設置済となったが、設置に向けた検討が進んでいない地域もある。国や地方自治体等と連携し、法令に基づく調査や検査、指導、業務停止等の行政処分による適正な取引の確保に努め、特定商取引法に基づく行政処分を5年ぶりに行った。また、新型コロナウイルス感染症対策に関連した消費者トラブルの増加が懸念されたことから、国交付金等を活用し、若年者から高齢者まで幅広い年代を対象としてマスメディア、CATV、SNS等の広報媒体による消費者啓発に取り組んだ。また、外国人住民向けの多言語による相談・啓発にも注力した。一方で、コロナ禍により出前講座への依頼が激減した。 (前年度の評価後に見直した点) ・ 職員を対象に、感染症対策を講じオンラインによる法令研修等を導入した。
今後の取組 の方向性	<p>①(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における実践的な消費者教育を推進するため消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を進める。 ・ 自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。 ・ 消費者ネットワークの活動を支援し、地域における消費者活動の活性化と消費者教育の推進に取り組む。 <p>②(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員の研修受講を奨励し、複雑・困難な相談事案への対応力を高める。 ・ 指定消費生活相談員を中心に、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。 <p>③(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行う。 ・ 事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 ・ 動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	81.9	85.0 77.4	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	142.0	170.0 67.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	6.0	5.0 6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	20.0 12.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	17.0	18.0 16.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
6	消費者相談のあつせん時解決率【当該年度4月～3月】	91.9	91.0 88.1	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	91.0	100.0 87.5	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【3月末時点】	6.0	10.0 8.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
9	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	40.0 56.9	43.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
10	計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】	0.1	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進
施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(島根県内における交通事故の発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数及び負傷者数は、平成22年以降11年連続で減少している。 ・令和2年の交通事故死者数は18人と減少したが、死者数に占める高齢者の割合が77.8%と高い比率が続いている。また、高齢者が関与する交通事故の割合は増加傾向にあり、令和2年の交通事故の45%に高齢者が関与している。 <p>②(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や負傷者数は減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められるが、死者数に占める高齢者の割合が高い等の課題がある。 <p>③(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転や横断歩行者妨害など悪質・危険性の高い違反の交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数は減少傾向にあるが、飲酒運転による交通死亡事故が5年連続で発生している等の課題がある。 <p>④(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機の新設・改良、LED化及び標識の高輝度化による視認性の向上や視覚障害者用付加装置の設置及び信号機の歩車分離化などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。しかし、交通安全施設の老朽化に伴い更新整備必要数が増加しているという課題もある。
今後の取組 の方向性	<p>①(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、交通安全県民大会や各季における交通安全運動を実施するとともに、各種媒体を活用した広報活動を展開し、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導、啓発を強化する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、高齢者世帯への個別訪問などのきめ細かな交通安全対策を実施する。 <p>②(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故実態に応じた交通指導取締り、通学路や生活道路における街頭活動を一層強化する。 <p>③(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全を確保するため、交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、合理的かつ効果的な整備を推進する。 ・県内各市町村で策定された通学路交通安全プログラムに基づき、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による歩道整備、交差点改良などの対策を計画的に実施する。 ・未就学児の移動経路及び通学路については、危険箇所に対する安全対策を計画的に実施する。防護柵整備については、優先区間の重点的な整備を行うほか、効率的な実施方法を検討する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	25.0	18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値	
2	交通事故死傷者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数及び負傷者数)【前年度1月～当該年度12月】	1,083.0	850.0	1,050.0	1,020.0	990.0	960.0	930.0	人以下	単年度値
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	18.0	14.0	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度値
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	40.0	24.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
5	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	92.9	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】	61.4	62.9	65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	(新指標)	6.5	15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
8	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	927.0	737.0	900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
9	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	1,202.0	1,057.0	1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	251.0	197.0	186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称	Ⅷ－２－(４) 治安対策の推進
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年中の刑法犯認知件数は1,936件(前年比△374件)と戦後最少を更新するなど治安情勢に一定の改善が見られる一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害が深刻化していることから、県民に防犯意識を浸透させること等による被害防止が課題である。 DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化や防犯カメラの有効活用等により重大被害を防止しているが、近年認知件数が増加傾向にあるなど予断を許さない状況であり、被害者等の安全確保対策の充実が課題である。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析により全て検挙している一方で、未解決事件の検挙や客観証拠による的確な立証に向けた捜査手法の高度化が課題である。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学サークルでの防犯ボランティア活動の活性化や街頭防犯カメラの普及が進んだ一方で、防犯ボランティアの構成員の高齢化や街頭防犯カメラの適切な保守管理が課題である。 犯罪被害者等への支援は全ての対象事件において確実に行っているが、犯罪被害直後の初期段階において、より迅速に対応するため専門資格を有する職員の充実が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活安全部地域課に自動車警ら隊を新設し、広域にわたるパトロール体制を強化した。 デジタルサイネージやSNSを利用した特殊詐欺被害防止活動の実施など、コロナ禍において非接触型を重点とした広報啓発活動を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺対策としてコンビニや金融機関と連携した水際防止対策や視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導を実施するとともに、サイバー犯罪対策としてメディアミックスによる波及性の高い広報啓発活動を実施する。 人身安全関連事案対策として、装備資機材を有効活用して被害者等の安全を確保するとともに、研修等により専門的知識を有する職員を育成する。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、映像の収集・解析技術や情報分析技術を高度化するための捜査用資機材を整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪、サイバー犯罪等発生時における客観証拠の迅速・的確な収集を行うなど、治安の脅威に対する対処能力を強化する。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代の防犯ボランティアへの更なる参加促進や各種支援策の充実等により防犯ボランティア活動を活性化させるとともに、関係機関・団体、地域等と緊密に連携して街頭防犯カメラの設置促進及び適切な維持管理に向けた仕組みづくりを推進する。 犯罪被害者等への適切な支援に向け、自治体や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、専門資格の取得や研修の充実等により部内カウンセラーの育成に努める。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	73.8	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	件	単年度値
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	94.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	4,001.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
6	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
7	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	(738.0)	(R3新規設定) (824.0)	850.0	900.0	950.0	1,000.0	件	単年度値
8	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

参考 目標値の見直し一覧

(1) 実績を踏まえた上方修正

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値						単位	計上 分類	
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
Ⅲ-1-(1) p26	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	目標	後 前	345.0 345.0	511.0 370.0	536.0 395.0	561.0 420.0	586.0 445.0	活動	累計値
		実績		325.0	486.0					
Ⅳ-2-(1) p50	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】 ※ 累計値から単年度値に変更	目標	後 前	900.0 900.0	18,000.0 18,000.0	18,000.0 19,000.0	18,000.0 20,000.0	18,000.0 21,000.0	回	後: 単年度値 前: 累計値
		実績	(新規事業)		16,895.0					
Ⅴ-1-(2) p64	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標	後 前	84.3 84.3	85.8 84.8	86.3 85.3	86.8 85.8	87.3 86.3	%	単年度値
		実績		84.1	85.3					
Ⅴ-1-(3) p66	介護職員数【前々年度10月時点】	目標	後 前	15,785.0 15,785.0	16,760.0 16,102.0	16,905.0 16,420.0	17,050.0 16,737.0	17,196.0 17,055.0	人	単年度値
		実績		15,467.0	15,878.0					
Ⅴ-2-(3) p72	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	目標	後 前	1,040.0 1,040.0	1,140.0 1,090.0	1,175.0 1,140.0	1,210.0 1,190.0	1,245.0 1,240.0	人	単年度値
		実績		1,005.0	1,105.0					
Ⅶ-2-(1) p114	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	目標	後 前	11,000.0 11,000.0	13,500.0 12,000.0	15,000.0 13,000.0	16,500.0 14,000.0	18,000.0 15,000.0	枚	累計値
		実績		10,421.0	12,035.0					
Ⅷ-1-(1) p118	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	目標	後 前	10.0 10.0	60.0 20.0	70.0 30.0	80.0 40.0	90.0 50.0	km	累計値
		実績	(単年度14.1)		44.3					

(2) K P I 設定条件の変更に伴う修正

Ⅲ-4-(1) p38	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】 理由: 山陰道の路線延長の見直しに伴うもの	目標	後 前	66.0 67.0	66.0 67.0	66.0 67.0	72.0 74.0	77.0 78.0	%	累計値
		実績		66.0	66.0					